

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月27日

【事業年度】 第27期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

【会社名】 株式会社ラクト・ジャパン

【英訳名】 Lacto Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島 新

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 分銅 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 分銅 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (百万円)	110,837	110,883	147,423	158,328	170,907
経常利益 (百万円)	2,780	2,681	3,134	2,847	4,320
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,062	1,959	2,286	2,048	3,146
包括利益 (百万円)	1,777	2,367	3,173	2,804	3,517
純資産額 (百万円)	17,592	19,578	22,481	24,724	27,581
総資産額 (百万円)	43,369	52,899	73,456	72,038	81,435
1株当たり純資産額 (円)	1,774.58	1,978.42	2,265.51	2,476.38	2,766.36
1株当たり 当期純利益 (円)	209.47	198.73	231.64	206.46	315.83
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	205.73	195.90	228.80	204.44	314.59
自己資本比率 (%)	40.4	36.9	30.5	34.2	33.8
自己資本利益率 (%)	12.3	10.6	10.9	8.7	12.1
株価収益率 (倍)	14.05	11.75	9.16	9.45	9.13
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,534	4,037	10,408	3,222	636
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136	291	287	1,362	596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,764	4,658	11,078	772	1,101
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,508	5,014	5,883	7,282	8,520
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	305 (9)	323 (20)	364 (16)	377 (19)	398 (13)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 第27期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高 (百万円)	91,138	92,117	119,368	135,417	139,679
経常利益 (百万円)	2,068	1,823	2,289	2,072	2,723
当期純利益 (百万円)	1,438	1,261	1,575	1,432	1,858
資本金 (百万円)	1,142	1,151	1,158	1,178	1,209
発行済株式総数 (株)	9,877,200	9,899,200	9,915,200	9,961,200	10,021,600
純資産額 (百万円)	15,326	16,251	17,565	18,517	19,722
総資産額 (百万円)	39,803	47,089	66,426	63,618	69,451
1株当たり純資産額 (円)	1,545.13	1,641.04	1,768.57	1,852.97	1,977.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30 (-)	32 (-)	40 (-)	48 (24)	80 (31)
1株当たり 当期純利益 (円)	146.11	128.01	159.61	144.38	186.56
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	143.50	126.19	157.65	142.98	185.83
自己資本比率 (%)	38.3	34.4	26.3	29.0	28.3
自己資本利益率 (%)	9.8	8.0	9.4	8.0	9.7
株価収益率 (倍)	20.14	18.25	13.29	13.51	15.45
配当性向 (%)	20.5	25.0	25.1	33.2	42.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	114 (2)	114 (2)	125 (1)	131 (2)	139 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.6 (105.8)	68.2 (118.7)	63.2 (125.5)	59.8 (154.0)	88.5 (178.0)
最高株価 (円)	4,530	3,080	2,582	2,324	3,265
最低株価 (円)	2,401	2,336	1,787	1,809	1,842

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 第27期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## 2 【沿革】

- 1998年5月 東京都台東区浅草橋において株式会社ラクト・ジャパン(資本金22百万円)を設立  
農産物、農産物加工品の輸出入及び販売を開始
- 1998年8月 本社を東京都千代田区岩本町に移転
- 1998年10月 米国・ロサンゼルスに駐在員事務所を開設
- 1998年11月 シンガポールに駐在員事務所を開設
- 1999年6月 オーストラリア・メルボルンに駐在員事務所を開設  
シンガポールに現地法人 LACTO JAPAN (ASIA) PTE.LTD.を設立(乳製品原料の卸売)  
(シンガポール駐在員事務所は閉鎖)
- 2000年2月 オランダ・アムステルダムに駐在員事務所を開設
- 2000年4月 農畜産業振興事業団(現独立行政法人農畜産業振興機構)の指定輸入業者となる
- 2003年12月 シンガポールにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS PTE LTD.を設立
- 2004年6月 本社を東京都中央区日本橋本町に移転
- 2005年3月 生ハム、サラミなどの食肉加工品の仕入及び販売を開始
- 2008年7月 シンガポール現地法人LACTO JAPAN (ASIA) PTE.LTD.及びFOODTECH PRODUCTS PTE LTD.を  
統合し、LACTO ASIA PTE.LTD.を設立(乳製品原料の卸売及びチーズの製造販売)
- 2008年11月 米国における仕入先との関係強化及び新規仕入先開拓のため、  
米国現地法人KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC.に出資し、子会社化
- 2009年9月 仕入先との関係強化及び新規仕入先開拓のためオーストラリア・メルボルン  
に現地法人LACTO OCEANIA PTY.LTD.を設立(メルボルン駐在員事務所は閉鎖)
- 2009年10月 米国現地法人KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC.をLACTO USA INC.に社名変更  
(ロサンゼルス駐在員事務所は閉鎖)
- 2010年9月 シンガポール現地法人で製造したチーズ販売のためマレーシアに現地法人LACTO ASIA (M) SDN.  
BHD.を設立
- 2011年5月 中国・煙台に現地資本と合併で楽可多食品(煙台)有限公司を設立(チーズの製造販売)
- 2012年2月 インドネシア・ジャカルタに現地資本と合併でPT. PACIFIC LACTO JAYAを設立(チーズの製造  
販売)
- 2013年3月 楽可多食品(煙台)有限公司を清算
- 2013年8月 タイ・アユタヤにチーズの製造販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.  
を設立
- 2013年11月 中国・上海に加工食品等の販売のため現地法人LACTO SHANGHAI CO.,LTD.を設立
- 2015年8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2015年12月 仕入先との関係強化及び新規仕入先開拓のためオランダ・アムステルダムに現地法人LACTO  
EUROPE B.V.を設立(アムステルダム駐在員事務所は閉鎖)
- 2017年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2018年5月 本社を東京都中央区日本橋に移転
- 2019年1月 タイ・バンコクに駐在員事務所を開設
- 2019年9月 フィリピン・マニラに乳製品原料等の仕入及び販売のため現地法人LACTO PHILIPPINES  
INC.を設立
- 2021年2月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2021年3月 国内販売を目的として株式会社LJフーズを設立
- 2021年11月 インドネシアでの乳製品原料等の販売のため、PT. LACTO TRADING INDONESIAを設立
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行

### 3 【事業の内容】

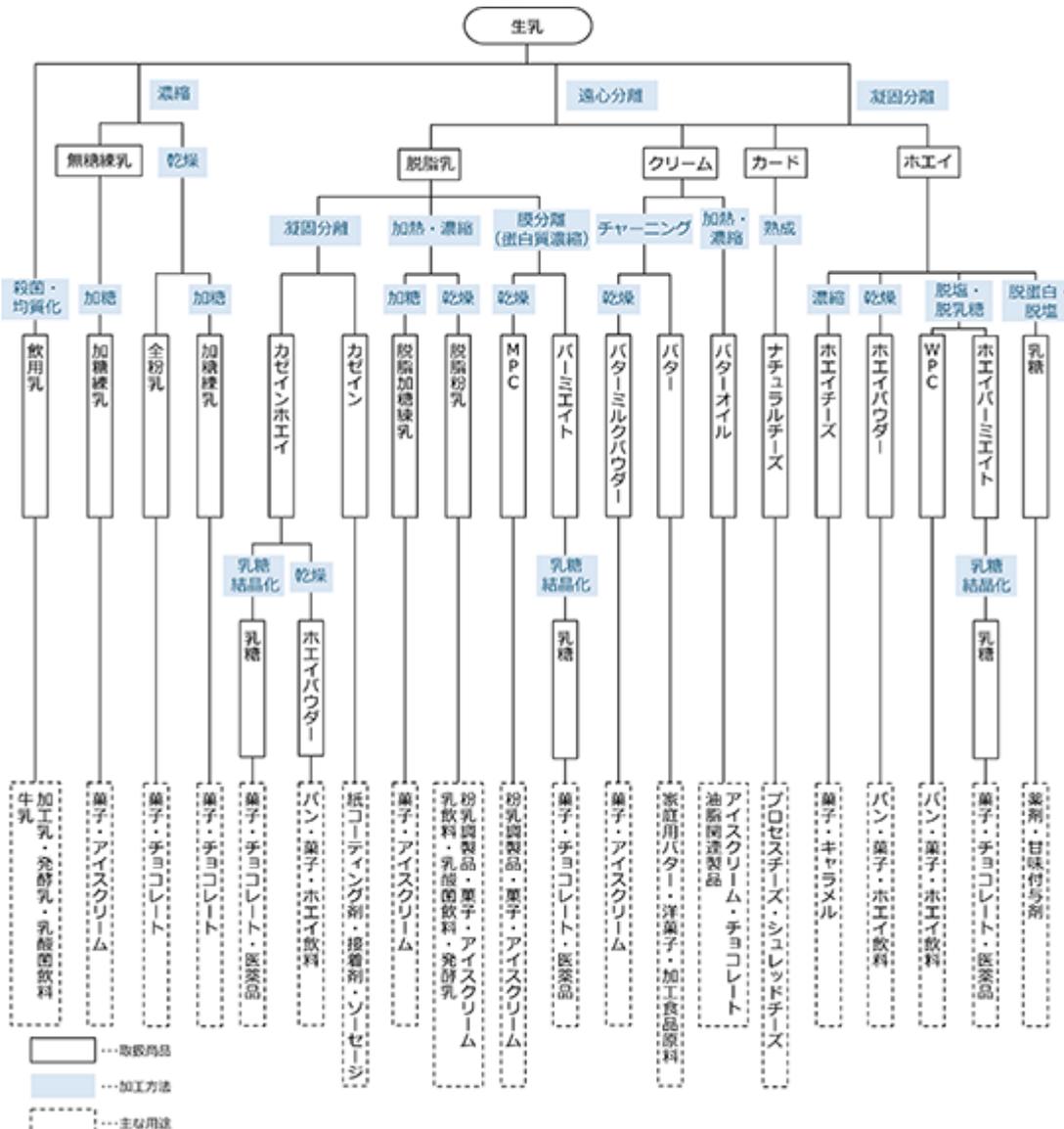
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当連結会計年度末現在において、当社(株式会社ラクト・ジャパン)、国内子会社1社、海外子会社9社(LACTO USA INC.、LACTO OCEANIA PTY.LTD.、LACTO ASIA PTE.LTD.、LACTO ASIA (M) SDN.BHD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.、LACTO SHANGHAI CO.,LTD.、LACTO EUROPE B.V.、LACTO PHILIPPINES INC.、PT. LACTO TRADING INDONESIA)及び海外関連会社1社(PT. PACIFIC LACTO JAYA)で構成されております。

当社グループでは、乳製品原料、機能性食品原料、食肉及び食肉加工品等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分をベースに記載しております。

当社グループで取り扱う乳製品原料をはじめとする農畜産加工品については、中長期的には国内の酪農畜産業の厳しい経営環境を受けた生乳生産量の減少により、輸入による調達の重要性が高まる傾向にあります。このような環境を踏まえて、当社グループでは創業以来培ってきた世界各地の生産地との確固としたリレーションを背景に、食品メーカーを主とした顧客に対して、安心、安全な乳製品原料等を安定的に提供できるよう努めております。

#### (1) 乳原料・チーズ部門

当社グループでは、生乳から派生した多種多様な原料を取り扱っており、下記図表の取扱商品(実線囲み)に加え、取扱商品に砂糖や油脂類を加えるなどの一次加工を施した原料(乳調製品)も取り扱っております。この乳調製品はアイスクリームやヨーグルト、乳飲料のほか加工食品の原料として幅広い食品に使用されております。



当事業部門は「乳原料」及び「チーズ」を取り扱う部署に分かれており、「乳原料」においてはチーズ以外の乳製品原料全般、「チーズ」においてはナチュラルチーズを主として取り扱っております。食品にとって最も重要である安心、安全な原料を主に海外から仕入れ、日本国内における乳製品メーカーをはじめとする食品メーカー等に対して販売を行っております。仕入先である乳原料メーカーと販売先である食品メーカーの双方のニーズに対応した原料の開発や提案を行い、両者のビジネスパートナーとしての地位を確立しております。

特に安心、安全の観点から、仕入先の選定においては、品質、技術力、開発力、顧客適応力はもちろん“各生産プロセスにおいて十分な安全管理体制が構築されている仕入先”であることを条件としております。これらを検証するため、当社グループでは、担当者が現地に赴き長年培ったノウハウを基にしたチェックや、場合によっては販売先の担当者と一緒に仕入先に出向き、製造工程のチェックを行っております。

乳原料・チーズ部門の特徴は以下のとおりです。

- a. 長年にわたる乳製品原料の輸入実績により、ノウハウを積み重ねてきており、大手企業グループに属さない独立系としての強みを活かし、仕入から販売に至るまで、あらゆる企業と取引を行うことができるという全方向性が特徴であります。
- b. 販売先に対しては、日々の商品や為替相場の情報提供に加え、海外マーケットや各種乳製品相場等、専門的な情報の配信を定期的に行っております。さらには、販売先とともに仕入先の工場を定期的に訪問し、仕入先及び販売先双方のニーズのすり合わせを行い、顧客満足度の向上を図る等、きめ細かな対応を行っております。
- c. わが国における数少ない乳製品専門商社として、長期にわたり乳原料・チーズ事業に携わることで商品・業界知識のノウハウの蓄積はもとより、幅広い人脈を持つ乳製品のプロフェッショナルとしての人材を多く抱えております。同部門においては77名(2024年11月30日現在)の人員を要し、専門性の高い担当者による顧客の多種多様なニーズへの的確かつ迅速な対応や、顧客ニーズを先取りした提案等、専門商社ならではの高度なサービスの提供に努めております。
- d. わが国における乳製品需要は、健康をキーワードとした機能性ヨーグルトの定着や食生活の変化による年間を通じたアイスクリーム消費の拡大、さらには多様な食品へのチーズの使用等により、底堅く推移しています。一方で、乳牛の飼養頭数の減少や酪農家の廃業等により、乳製品原料となる生乳生産量は中長期的には減少傾向にあります。当社ではこのギャップを補うべく、優良な海外仕入先を数多く確保し、グローバルに原料調達ネットワークを構築することで、「いつでも」、「どこからでも」、高品質かつ価格競争力のある商品を調達し、多様な顧客ニーズに対応した商品をお届けしております。

## (2) 食肉食材部門

当事業部門においては、チルド及び冷凍の豚肉の輸入販売を主とし、鶏肉及び鶏肉加工品、生ハム・サラミ等の食肉加工品の輸入販売も行っております。当社では、事業多角化のため、2004年度から食肉及び食肉加工品の仕入・販売事業を開始しており、主として海外から安心、安全を第一に商品を仕入れ、日本国内におけるハム・ソーセージメーカーをはじめとする食品メーカー、外食企業、食品スーパー等に対して販売しております。食肉食材部門の特徴は以下のとおりです。

- a. 事業開始当初より豚肉加工品の大手仕入先であるSEABOARD FOODS(米国)の日本におけるパートナー企業として良質な豚肉を輸入し、大手ハム・ソーセージメーカーに販売しております。
- b. 仕入先及び販売先の多様化を図るとともに、通常品とは差別化したブランドポークの開発を行い、仕入先及び販売先いずれからも重要なパートナー企業として認識してもらうことで、市況に左右されにくい安定した取引基盤を構築しております。
- c. 鶏肉及び鶏肉加工品の取扱いでは、スーパーなど小売企業の総菜用原料を主としており、また、生ハム・サラミの取扱いでは、大手スーパー等に販売ルートを持つリパックメーカー(原料である生ハムの原木を販売用途にあった形やサイズに加工し、袋詰めするメーカー)の主要仕入先として、欧州の主要な産地からブランド力のある高品質な商品を輸入販売しております。

d. 商品知識や業界情報を駆使しながら、仕入、販売において新規取引先を開拓するとともに、取扱商品の多様化を目指して牛肉や鶏肉、加工食品等、輸入豚肉以外の商品の取り扱いも行っております。

### (3) 機能性食品原料部門

2020年4月に事業開発本部を立ち上げ、機能性食品原料の輸入・販売を開始しております。たんぱく質摂取意識の向上やトレーニング需要を背景に、プロテイン市場が拡大しているほか、感染症の流行を機に食品業界において「健康」が商品開発の主要なテーマとなる等、機能性食品原料のニーズが高まっております。こうしたニーズに応えるべく、当部門では乳由来の高たんぱく食品原料である乳たんぱくをはじめ、ゼラチン・コラーゲン、植物由来原料などの機能性が訴求できる商品を販売しています。販売先は、スポーツニュートリション業界、美容・健康業界、介護業界、食品業界と多岐にわたります。

### (4) アジア事業

乳製品市場の拡大が期待されるアジア市場をターゲットに、子会社LACTO ASIA PTE.LTD.(シンガポール)を中核企業として、マレーシア、タイ、中国、インドネシア、フィリピンに子会社及び関連会社を設立し、事業展開を行っております。取扱商品は、(1) 乳原料・チーズ部門と同様であります。当事業部門においては、乳原料・チーズ部門同様、海外から仕入れた原料を、各子会社のある国及びその周辺国において日系及び現地企業に販売するほか(乳原料販売事業)、シンガポール、タイ、インドネシアにおいては、チーズ製品の開発、製造販売も手掛けております(チーズ製造販売事業)。

#### (乳原料販売部門)

当社が長年日本市場において培ってきたノウハウやグローバルに構築している原料調達ネットワーク、顧客の多様なニーズにきめ細かくに対応することで築き上げてきた信頼を背景に、海外に進出している日系企業及び現地企業に対して乳製品原料の販売を行っております。

#### (チーズ製造販売部門)

シンガポール、タイ、インドネシアにおいて、主に業務用チーズの製造販売事業を行っているほか、近年需要が高まっているナチュラルチーズ加工品の製造販売も行っており、販売先の多様なニーズに応えて取引を拡大しております。当社グループでは、食品メーカーや小売業者が直面している問題点を一緒に解決していくという方針で製品開発を行い、“FOODTECH”及び“CHOOSY”という2つの自社ブランドで製品を展開しております。

以下の2つを運営方針の柱として、製造した商品を使用する顧客の立場に立った開発、製造、販売活動を行うことで他社との差別化を図っております。

- ・「日本市場で培った厳しい品質基準で製造し、高品質な製品を提供する」
- ・「顧客本位の商品開発」(マーケットイン)

これらの運営方針に基づくチーズ製造販売部門の特徴は、以下のとおりです。

a. 厳しい品質基準を誇る日本市場で培った品質管理に関するノウハウを活用し、主力となるシンガポール工場では創業時より同国の食品工場を監督しているSFA(シンガポール食品庁)より「A」グレードという最高レベルの評価を継続して受けており、地元企業との差別化を図っております。また、2021年6月には食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるFSSC22000を取得する等、更なる品質の向上とより安心、安全な製品の製造と提供を継続して進めてまいります。

b. アジアで販売していくための条件として、シンガポール、マレーシア、インドネシア等のムスリム(回教徒)に安心して食べてもらえる保証であるハラール認証の取得が必要となります。当社子会社で製造する製品は2004年度に製造事業を立ち上げた当時よりハラール認証を取得しており、現地商慣習に合致した製品の提供を行っております。

(5) その他

海外法人として米国にLACTO USA INC.、オーストラリアにLACTO OCEANIA PTY.LTD.、オランダにLACTO EUROPE B.V.をそれぞれ設立しております。

LACTO USA INC.ではチーズを含む乳製品原料のほか、豚肉を中心とした食肉と食肉加工品の日本及びアジア地域向け輸出事業を行っております。

LACTO OCEANIA PTY.LTD.では、オセアニア地域の仕入先との情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規仕入先の開拓等、当社グループの営業活動のサポートを行っております。

LACTO EUROPE B.V.では、欧州の仕入先との情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規仕入先の開拓等、当社グループの営業活動のサポートを行っております。

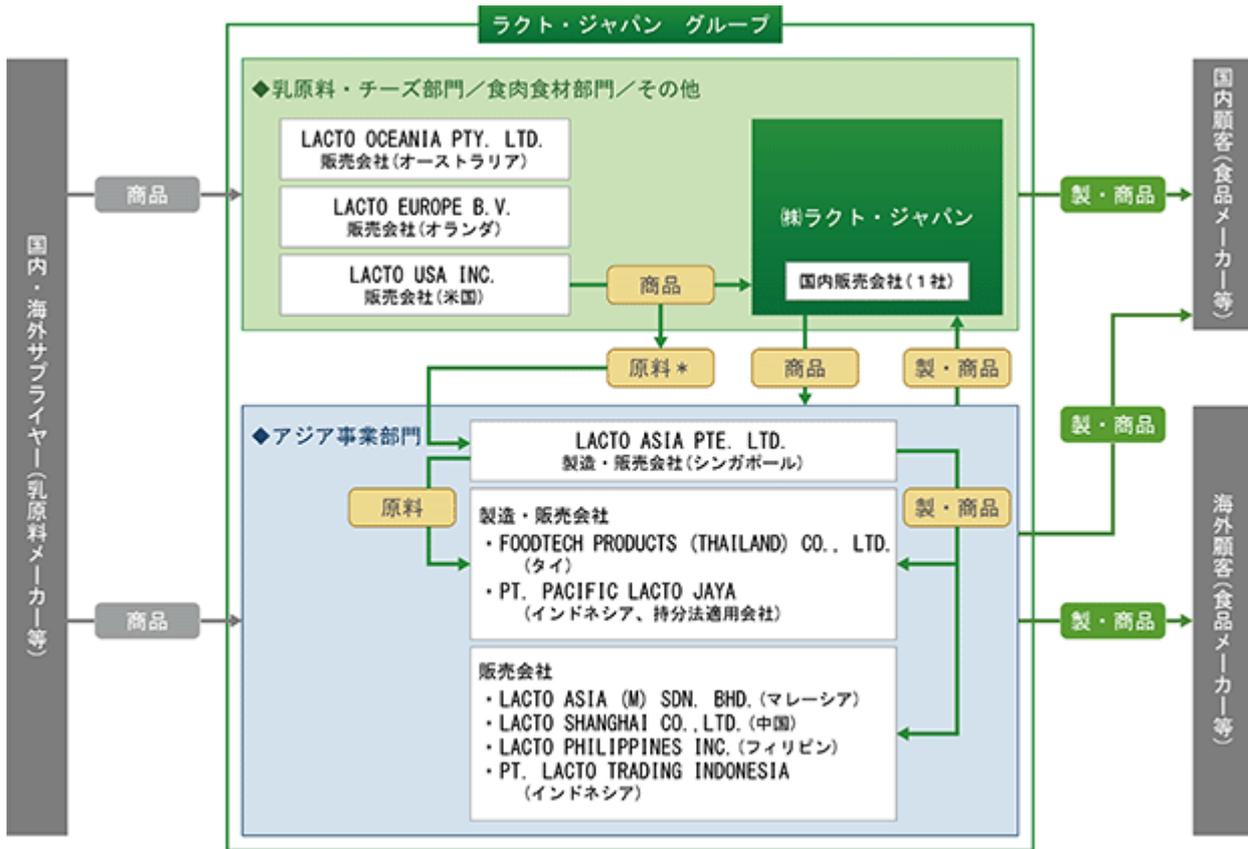
当社グループでは「世界を食で繋ぎ、人々を健康に、そして笑顔にする」というパーパス(ありたい姿)を掲げ、多様な顧客のニーズに対応した商品・サービスを提供しております。

当社グループの取扱商品は、牛や豚といった動物由来の原料が多く、気候や生育環境等によって大きく左右されます。そのため当社グループは世界中の優良仕入先との長年にわたる取引により構築された強固な信頼関係のもと、グローバルなサプライネットワークを構築し、良質かつ安定的な原料の調達を図っております。また、今後需要の拡大が見込まれるプロテイン原料をはじめとした機能性食品原料の取扱いを増やす等、事業の多様化にも積極的に取り組んでまいります。

成長著しいアジアにおいては、日本が高度経済成長期に経験した食文化の発展と同様の現象がアジアの新興国においても起こり得るという見通しのもと、乳製品原料の販売事業やチーズの製造販売事業を積極的に展開し、商品の販売を通じて、日本の高度な食品加工技術やさまざまなバリエーションの食べ方を紹介する等、日本の豊かな食文化の新興国への普及と、乳製品市場の拡大に取り組みます。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) \*は、LACTO ASIA PTE.LTD.がチーズ製品製造のため、LACTO USA INC.より仕入れる、原料用チーズであります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LACTO USA INC. (注)2	Torrance CA U.S.A.	1,000千 米ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) LACTO OCEANIA PTY.LTD. (注)2	Melbourne VIC Australia	1,500千 豪ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任
(連結子会社) LACTO ASIA PTE.LTD. (注)2,4	Singapore	4,200千 シンガポール ドル &21,000千 米ドル	乳原料の仕入販売 及びチーズの 製造販売	100	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) LACTO ASIA (M) SDN.BHD.	Petaling Jaya, Selangor Darul Ehsan Malaysia	1,000千 マレーシア リンギット	乳原料・チーズの 仕入販売	100 (100)	役員の兼任
(連結子会社) FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD. (注)2	Pranakornsri Ayudhaya Thailand	205,000千 タイバーツ	乳原料の仕入販売 及びチーズの 製造販売	100 (100)	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) LACTO SHANGHAI CO.,LTD. (注)2	上海 中国	3,400千 米ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) LACTO EUROPE B.V.	Amsterdam The Netherlands	500千 ユーロ	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任
(連結子会社) LACTO PHILIPPINES INC.	Taguig City Philippines	25,000千 フィリピン ペソ	乳原料・チーズの 仕入販売	100 (100)	役員の兼任
(連結子会社) PT. LACTO TRADING INDONESIA (注)2	Jakarta Indonesia	2,505千 米ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100 (100)	役員の兼任 債務保証
その他連結子会社1社					
(持分法適用関連会社) PT. PACIFIC LACTO JAYA	Jakarta Indonesia	29,000,000千 インドネシア ルピア	チーズの製造販売	50 (50)	役員の兼任

- (注) 1. 上記の関係会社は、当社グループにおける管理区分上、いずれもアジア事業・その他に含まれております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. LACTO ASIA PTE.LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

(1) 売上高	39,599	百万円
(2) 経常利益	723	"
(3) 当期純利益	584	"
(4) 純資産額	7,752	"
(5) 総資産額	11,502	"

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品、機能性食品原料等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

2024年11月30日現在

区分の名称	従業員数(人)
乳原料・チーズ	77 (-)
食肉食材	15 (-)
機能性食品原料	10 (-)
アジア事業・その他	256 (9)
全社(共通)	40 (4)
合計	398 (13)

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
139(1)	37歳5か月	8年1か月	8,547,258

区分の名称	従業員数(人)
乳原料・チーズ	74 (-)
食肉食材	15 (-)
機能性食品原料	10 (-)
全社(共通)	40 (1)
合計	139 (1)

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておりません。  
労使関係について、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)
提出会社	5.6	100.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 当社は、女性活躍推進法の規定における労働者の男女の賃金の差異を公表しないため、本有価証券報告書においても記載しておりません。
4. 女性活躍推進法等の規定による公表をしている連結子会社はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・戦略等

当社グループは、「パーパス（ありたい姿）」を見つめ直し、それを実現するための「ミッション（未来に向けた使命）」、「バリュー（大切にする価値観）」について、社員をはじめあらゆるステークホルダーの皆さまと共有すべく新たな経営理念としてまとめ、2023年1月に公表しました。

#### <経営理念>

パーパス（ありたい姿）	・世界を食で繋ぎ、人々を健康に、そして笑顔にする
ミッション（未来に向けた使命）	・食の基盤である一次産業の未来に貢献する
	・乳製品の新たな需要を創造する
	・ステークホルダーすべての豊かな生活を実現する
バリュー（大切にする価値観）	・フェアであれ

#### <コーポレートブランド>

「みらいを育む」

食を通じて人々の健康的な未来に貢献したい、その基盤である一次産業の未来に貢献したい、株主、取引先、従業員などのすべてのステークホルダーの皆さまの豊かな未来をともに育んでいきたい、そのような想いを込めています。

#### <長期ビジョン>

長期ビジョンとして「LACTO VISION 2032」を公表しております。

#### スローガン

- ・乳製品専門商社から複合型食品企業へ
- ・乳製品取扱高日本一、そして世界一へ
- ・ベストマッチングで需要を創造、酪農・畜産業発展への貢献

#### 計数目標

	2024年11月期 実績	2032年11月期 目標
連結経常利益	43億円	60億円
海外比率（連結経常利益ベース）	37%	40%
乳製品取扱高（グループ合計）	22万トン	45万トン

#### ESG目標（マテリアリティ・個別施策）

- ・安心、安全な食の提供
- ・健康的で豊かな生活への貢献
- ・持続可能な酪農・畜産業を通じた安定供給
- ・気候変動への適応および環境負荷の軽減
- ・多様な人材が誇りを持って働ける職場づくり
- ・ガバナンスの高度化

< 中期経営計画 >

中期経営計画はこれまで毎年3年後の業績目標を掲げ、ローリング方式で公表しておりましたが、2023年に公表した中期経営計画「NEXT-LJ 2025」より、各期の業績目標を明示し3か年ごとに計画を見直す固定方式に変更いたしました。各期の目標を明確化することで、計画の実効性を高め、確実な成長の原動力とすると同時に、株主・投資家の皆さまとの対話を円滑なものにすることを目指しています。

「NEXT-LJ 2025」においては、既存ビジネスの「進化」と、アジア事業の拡大で成長を目指しつつ、次世代ビジネスの構築に向けた基礎固めにも注力してまいります。当中期経営計画の基本方針は下記のとおりです。

(基本方針)

	《Base》 既存ビジネスの「進化」	《Growth》 アジア事業の拡大	《Challenge》 次世代ビジネスの構築
事業成長	サプライソースの 多様化による安定供給	チーズ製造販売事業の拡大	機能性食品をはじめとした 新たな商材の開発
	ベストマッチングを生み 出すコンサルティング営業	現地営業体制の強化 販売エリアの拡充	製造・加工の 川下分野の拡充
	日本産食材の輸出	宗教や多様な食文化に対応 した高付加価値製品の開発	酪農等の川上分野への関与
	M&A (海外トレーディングハウスの買収、同業他社の買収、事業提携など)		
経営基盤 の強化	持続可能な酪農・畜産業への貢献 気候変動への適応および環境負荷を軽減するビジネス体制の構築		
	人材開発の強化 / ガバナンスの高度化 / 情報システム整備		

(前提となる事業環境)

世界	世界的な食糧争奪 / 環境意識の高まり
アジア	アジアの経済成長 / 食の欧米化
日本	輸入乳原料・チーズ、食肉への堅調な需要 / 高齢化・健康意識のさらなる高まり ライフスタイルの変化、人手不足

(業績目標)

単位：億円	2023年11月期 (計画)	2024年11月期 (計画)	2025年11月期 (計画)
連結売上高	1,600	1,800	2,000
連結経常利益	32	36	40
親会社株主に帰属する 当期純利益	23	26	29

参考：実績

単位：億円	2023年11月期 (実績)	2024年11月期 (実績)	2025年11月期 (予想)
連結売上高	1,583	1,709	1,800
連結経常利益	28	43	46
親会社株主に帰属する 当期純利益	20	31	33

## (財務目標)

	2023年11月期 (実績)	2024年11月期 (実績)	2025年11月期 (計画)
ROE	8.7%	12.1%	10%以上
配当性向	23.2%	25.3%	20～25%
連結自己資本比率	34.2%	33.8%	30～35%

## (2) 経営環境及び対処すべき課題

各事業部門の経営環境及び対処すべき課題は次のとおりです。

## &lt; 乳原料・チーズ部門 &gt;

世界的なたんぱく需要の増加が見込まれる一方、気候変動や環境規制などの影響による生乳生産量の伸び悩みから、チーズを含む乳製品原料は、将来は、供給不足となることが懸念されています。そのため、乳原料・チーズ部門においては、顧客ニーズにマッチした原料を安定的に確保できる体制を構築することが最も重要な課題といえます。当社グループはすでにサプライソースに強みをもっておりますが、引き続き新規サプライヤーの開拓に注力し、調達体制を強化してまいります。

また、既存サプライヤーとはこれまで以上に連携を強化し、他社では扱えない乳原料の開発などにより、日本における乳製品原料の輸入シェアのさらなる拡大に取り組んでまいります。

## &lt; 食肉食材部門 &gt;

豚肉を中心とした輸入食肉事業については、海外市場における相場高や円安傾向が継続すると想定しており、当面は厳しい事業環境が続く見込みです。さらに、長年日本市場向けの輸出を担ってきた海外の大手食肉メーカーのなかには、製造コストの増加などを理由に工場閉鎖など事業を縮小する動きもみられることから、今後は価格競争力のある原料の調達とともに、物量を安定的に確保することが重要な課題です。これら課題に対して当部門では、複数の産地動向や外部環境を注視しつつ、引き続き新規サプライヤーの開拓に取り組み、調達リスクの低減に努めてまいります。

また、鶏肉などの食肉加工品以外にも取扱商品の幅を広げることで事業の拡大を目指してまいります。

## &lt; 機能性食品原料部門 &gt;

プロテイン原料は世界的に需要が旺盛であり、国際相場は今後も高値圏で推移することが予想されます。このようななか、当部門では顧客ニーズにマッチした品質や機能性を有するプロテイン原料の安定調達のために、引き続き調達力を強化することが課題です。また、当部門においては、原料の輸入販売の枠組みを超えた付加価値の高いビジネス展開を目指しております。今後はプロテイン原料以外の商品の取り扱いを増やし、サステナブルな商材を含む多様な機能性食品原料を複合的に提案する体制を整えるとともに、ソリューションの幅を広げるために、製品の販路拡大などにも取り組む所存です。

## &lt; アジア事業・その他 &gt;

## (乳原料販売)

アジア市場に大きな影響力を持つ中国の景気動向は引き続き懸念材料となっています。当部門としては中国景気の状態を注視しつつ、同国の景気影響が少ない東南アジア各地の需要を開拓することでリスク分散と拡販を実現してまいります。そのために、今後はアジアの各拠点と本社との緊密な連携により販売力の強化と、付加価値を高めたビジネスの展開を目指します。

## (チーズ製造販売)

現在建設中のシンガポール新工場は2026年11月期上期の稼働開始を予定しております。短期的には、新工場での製造体制への移行に向けて、スムーズに準備を進めることのほか、各種認証の早期取得、製造量確保のための営業活動の強化が当面の課題です。また、中期的には原料サプライヤーの新規開拓を進め、物量の確保と原価低減に努めます。アジアにおいては、今後さらに食の欧米化が進み、乳製品の消費が拡大していくと見込んでいます。当社グループは、チーズの製造能力の拡大と製品の競争力の維持、向上を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

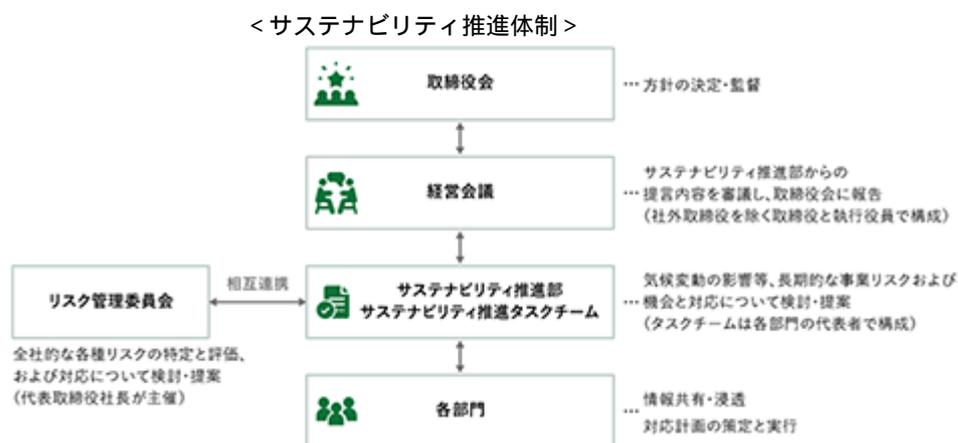
文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、さまざまな要因により実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

当社グループは、経営理念である「世界を食で繋ぎ、人々を健康に、そして笑顔にする」の実現に向けた事業活動を通じて持続的な企業成長と、持続可能な社会への貢献を目指します。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、経営会議と管理職会議でサステナビリティに関する全般的な議論を行うと同時に、社内勉強会などを通じて知識の共有や状況の把握を進めています。サステナビリティ推進部は、サステナビリティ活動の中心となり、全社横断的に選抜されたメンバーから成るサステナビリティ推進タスクチームとともに、長期的な事業リスク及び機会と対応について検討し、経営会議に提案します。これを受けて経営会議では、提言内容を審議し、施策などを取締役会に報告、取締役会ではこれを決定し、実行について監督します。

なお、当社のサステナビリティ活動の基本方針として、「環境ポリシー」「持続可能な調達ポリシー」「情報セキュリティポリシー」「労働安全衛生ポリシー」を定め、ホームページにおいてその内容を公開しております。



### (2) マテリアリティと個別施策

当社グループは、事業活動を通じて社会とともに持続的に成長していくことを目指しています。その中で、当社グループの強み・特徴を活かして優先的に取り組むべき経営課題を検討し、経営理念を踏まえた上で特に重要な課題として6つのマテリアリティを設定しました。「世界を食で繋ぎ、人々を健康に、そして笑顔にする」という当社の経営理念（パーパス）の実現のためには、滋養と健康に資する食品原料を安定的に供給し続けることが重要です。そこで、世界の仕入先から日本・アジアの販売先をつなぐ「サプライチェーン」、原料調達の出発点である酪農・畜産業も視野にいれた「地球環境・コミュニティ」「経営基盤」という3つの観点から課題を明確にしました。

今後、これらのマテリアリティを指針とし、成長戦略と個別の施策を結び付けた取組みを進めることで、当社と社会、双方のサステナビリティ向上を目指します。

#### (ラクト・ジャパンのマテリアリティ)

マテリアリティ	個別施策
安心、安全な食の提供	品質管理の徹底（トレーサビリティ、フードディフェンス、温度管理等） 仕入先の選定（監査、視察、サンプル検査） プロセスチーズ製造システムの強化（ハード・ソフト面からの見直し、従業員の教育）
健康的で豊かな生活への貢献	滋養と健康に資する乳製品を世界中から調達 植物由来原料の充実（ビーガン、乳製品アレルギー等への対応） 多様なライフスタイルにマッチした食品・原材料の提案
持続可能な酪農・畜産業を通じた安定供給	サプライソースの多様化（品質、産地特性、価格等） ベストマッチング（顧客：最適な原材料の提案・調達 / 取引先：販売機会の提案、新たな需要の創造） 酪農家育成（国際的な人材交流の支援、酪農業進出の検討等） デジタル化の推進による調達・供給の効率化、省力化

気候変動への適応および環境負荷の軽減	<p>サプライソースの多様化（主に気候変動リスクの分散、環境に配慮した酪農家の優先・支援）</p> <p>温室効果ガスの削減への貢献（酪農・畜産業界との協業、仕入先への情報・サービス提供）</p> <p>フードロスの削減（商品寿命長期化への取組み、適切な賞味期限の設定、廃棄ロスの削減）</p> <p>廃棄物削減（包材見直し）</p> <p>物流の最適化（環境負荷を軽減する物流のベストマッチング）</p> <p>自社の事業所・工場での環境負荷軽減</p>
多様な人材が誇りを持って働ける職場づくり	<p>ダイバーシティの推進（女性、現地化・グローバル化、障がい者雇用等）</p> <p>働きやすい環境の整備（育児休暇等の制度、在宅勤務等）</p> <p>人材育成の強化（教育・研修の充実化）</p>
ガバナンスの高度化	<p>責任あるサプライチェーン管理</p> <p>コーポレート・ガバナンスのフルコンプライ</p> <p>リスクマネジメント（BCP、情報セキュリティ、コンプライアンス）</p>

（マテリアリティに関連するKPI）

マテリアリティ	KPI	2025年11月期 （目標）	2024年11月期 （実績）
健康的で豊かな生活への貢献	乳たんぱく取扱シェア	20%	11.2%
	機能性食品原料の取扱品目	50品目	62品目 目標を前倒しで達成
	植物由来原料の取扱数量	1,900トン	290トン

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、最も重要な資産である「人」が働きがいを持って活躍することにより、持続的な価値創造が可能になると考えています。こうした考え方のもと、私たちは経営理念と長期ビジョンを体現する人材の確保と育成に注力しています。当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び戦略は以下のとおりです。

人材像の定義と育成

a. 人事制度

当社が目指す人材像は、「専門性を持ち、失敗を恐れずに挑み、自分と会社の成長に誇りを持って働く個人」です。人事制度では各人が能力を最大限に発揮しつつ自らが描くキャリアを実現できるよう、期待する役割と等級を明確化したうえで、成果とプロセスの両面を公平に評価しています。

b. 経営人材とスペシャリストの育成

総合職は、海外駐在を通じて異文化環境における課題解決力や組織運営力を身に付けていきます。また、管理職層では複数の事業領域を横断する人事異動を行うことによって俯瞰的な視野を養い、全社的な課題に取り組めるような経営人材の育成を推進しています。一方、卓越した専門性を持つ従業員には、スペシャリストとしてのキャリアデザインの機会を提供しています。

c. 教育研修

従業員が役割や成長段階に応じて能力とスキルを身に付けられるよう、階層別研修をはじめとした体系的な制度を構築しています。例えば若手総合職には、海外拠点での研修を通じてサプライチェーンに関する知見を習得する機会を設けています。また、プロフェッショナルマインドの醸成と実践的な知識の習得のため、OJT研修にも注力しています。さらに、自己啓発学習に対しては会社が費用の半額を補助し、各人のレベルアップをサポートすることにより、従業員の主体的な学びを促進しています。

### ダイバーシティの推進

当社の経営理念では「フェアであれ」を大切にしている価値観（バリュー）として位置付けており、年齢、性別、信条、国籍、出身、障がいなどに関わりなく、各人がそれぞれの強みを発揮して活躍できる環境を整備しています。例えば、グループの女性管理職比率は15.7%、単体ベースで女性従業員の育児休業からの復職率は100%を維持しており、多くの女性従業員が自ら望むキャリアを実現しながら働いています。

また、能力、適性を重視した採用・登用・配置を実施しており、障がいのある方の雇用にも積極的に取り組んでいるほか、海外拠点ではローカル人材の管理職登用を推進することにより将来的な幹部人材を育成しています。また国内拠点では、一般職の従業員でも希望があれば総合職へ職種転換することが可能であり、キャリア志向の変化にも柔軟に対応できる仕組みを提供しています。

### 働きやすい環境の整備

従業員がワーク・ライフ・バランスを充実させられるようさまざまな制度を導入しています。テレワークや時差出勤制度の活用により通勤の負担を軽減することができるほか、土日を含め4連休を取得できる「ブロンズウィーク制度」を整備し、心身のリフレッシュを促進しています。また、育児や介護をする従業員に対し転勤を免除する「キャリアサポート制度」も用意しています。

### 指標及び目標

指標	目標	2024年11月期実績
女性管理職比率（連結）	2032年11月期までに30%以上	15.7%
男性育児休暇取得率	2025年11月期までに100%	100.0%
一人当たり教育研修費（単体）	2025年11月期までに2022年11月期実績(26,030円)比で3倍	25,557円

#### (4) 気候変動への適応および環境負荷の軽減への取り組みと戦略

当社グループは、気候変動をはじめとしたサステナビリティの課題が中長期的に顕在化する可能性を考慮し、事業・財務に重大な影響を及ぼす可能性のある気候関連のリスク及び機会を、短期的・中期的・長期的視野で特定しています。また、特定されたリスク及び機会の影響度について議論し、グループ戦略の検討及び策定に活かしています。

気候変動については、当社グループにとってリスクである一方、特徴・強みを活かした事業機会をもたらす可能性もあると考えております。そこで当社グループは、酪農や原料製造の過程におけるGHG排出量削減への取り組みが進んだサプライヤーの原料を取り扱うことを強化するなど、事業を通じた脱炭素社会への貢献を推進しております。これら取り組みを含む具体的な戦略は以下のとおりです。

- ・ GHG排出量の提言を可能とするサプライソースの確保・育成
- ・ 気候に関連した消費行動や販売先のニーズの変化に対応した商品群の拡充とビジネスの多様化
- ・ 当社グループのバリューチェーンにおける環境配慮活動の推進
- ・ 既存商品群における環境配慮型商品の拡充
- ・ 産地の分散化の推進と仕入先との関係強化による安定調達の確保
- ・ 自社排出量（Scope 1、2 排出量）の削減目標の設定および削減活動の推進
- ・ 仕入先が自らの製品をカーボンオフセットする際のサポート

なお、当社グループは、気候関連リスク及び機会を管理するため GHGプロトコルや地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠してScope1,2,3排出量を算定のうえ、中長期の財務影響などの定量的な分析を行い、TCFDが推奨する情報開示のあり方に沿って開示を進めております。今後は中長期のScope1,2,3排出量の削減目標についても検討・設定を進めていきます。

### 当社グループのScope1,2排出量

Scope	2022年11月期	2023年11月期
Scope1	1,100 tCO <sub>2</sub> e	1,259 tCO <sub>2</sub> e
Scope2	2,430 tCO <sub>2</sub> e	2,352 tCO <sub>2</sub> e

合計	3,530 tCO e	3,611 tCO e
----	-------------	-------------

当社グループのScope3排出量

カテゴリ	2022年11月期	2023年11月期
1. 購入した製品・サービス	1,856,190 tCO e	1,613,760 tCO e
2. 資本財	340 tCO e	254 tCO e
3. Scope1,2に含まない燃料およびエネルギー関連活動	304 tCO e	307 tCO e
4. 輸送、配送（上流）	196,794 tCO e	188,189 tCO e
5. 事業から出る廃棄物	69 tCO e	65 tCO e
6. 出張	43 tCO e	44 tCO e
7. 雇用者の通勤	124 tCO e	127 tCO e
8. リース資産（上流）	算定対象外	算定対象外
9. 輸送、配送（下流）	カテゴリ4に含めて計算	カテゴリ4に含めて計算
10. 販売した製品の加工	算定対象外	算定対象外
11. 販売した製品の使用	算定対象外	算定対象外
12. 販売した製品の廃棄	2,173 tCO e	2,115 tCO e
13. リース資産（下流）	算定対象外	算定対象外
14. フランチャイズ	算定対象外	算定対象外
15. 投資	算定対象外	算定対象外
合計	2,056,036 tCO e	1,804,861 tCO e

(5) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ推進部が運営する全社横断組織のサステナビリティ推進タスクチームにおいて、シナリオ分析に基づくサステナビリティ関連リスクの特定・評価を実施しています。特定されたリスクは、代表取締役社長が主催するリスク管理委員会に報告され、全社的なリスクマネジメントに統合化されています。

また、サステナビリティ関連の機会については、サステナビリティ推進部がとりまとめ、経営会議に報告されます。また、経営会議において報告された機会については、各事業部門に周知され、関連部署においてビジネスの可能性等の検証を行い、対応することとしています。

リスク及び機会への対応策は関連する事業部門で検討し、計画を策定して実行しています。策定された対応策及び計画はサステナビリティ推進部から経営会議に報告され、承認されます。また、計画の進捗はリスク管理委員会と経営会議に報告され、その後取締役会に報告されます。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載はすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見出来ないまたは重要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社では、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定及び審議結果の取締役会への報告もしくは諮問のための機関として、リスク管理委員会を設置しています。委員会は、業務執行取締役、コーポレートスタッフ部門長、経営戦略部門長、総務部長、経理部長、経営企画部長により構成され、委員長は代表取締役社長が務めております。原則として、年2回定例で委員会を開催し、その他必要に応じて都度開催することとしています。

#### (1) 事業環境に関するリスク

主要市場の政治・経済動向・気候変動による影響、地政学リスクについて

(主要市場の政治・経済活動による影響)

当社グループが事業活動を行う主要な市場である日本、アジア、北米、欧州、オセアニア等の国及び地域の政治・経済の動向が、当社グループの取扱商品の需給バランスに変動をもたらす可能性があります。政治・経済動向により取扱商品の需給バランスに変化が生じた場合には、仕入価格や販売価格を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(気候変動による影響)

当社グループの取扱商品である乳原料、チーズ、食肉及び食肉加工品等はその原料が動物に由来します。これらは、工業製品とは異なり、生産量は天候や環境等に左右されやすく、需給バランスも崩れやすい商品といえます。特に、酪農業においては、気温上昇が生乳生産量の減少につながるほか、干ばつや多雨による飼料の作柄なども生乳生産量に影響するため、気候変動による影響が大きいといえます。生産量の増加等で国際的に需給が緩和した場合には、国産品に対する輸入品の価格競争力が増し、販売数量が増加する傾向がありますが、逆に異常気象などで生産量が減少し、需給が逼迫した場合には、価格が高騰するとともに販売数量が減少する可能性があります。なお、極端な温暖化が進んだ場合、酪農業において生乳生産量が減少し乳原料、チーズの調達に影響が及び可能性があります。

(環境関連規制による影響)

酪農畜産業は、牛によるメタンガスの排出など、温室効果ガスの排出量が多く、糞尿処理による水質・土壌汚染、さらには牧草地の開発に伴う森林破壊など環境負荷が大きい産業とされています。取扱商品のサプライチェーンに酪農畜産業を含む当社の事業活動においては、低炭素社会への移行に伴い温室効果ガスの排出規制がさらに強化されるなど、環境負荷を軽減するために各種規制が強化される場合、規制に適合するために必要なコストが増加する可能性があります。また、酪農畜産業においてこれらへの対応が不十分であったり遅れたりした場合、当社グループの円滑な事業活動に影響が及び可能性があります。

(地政学リスク)

当社グループは日本及びアジアを中心にグローバルに事業を展開しております。一方で、近年では、ロシア・ウクライナ紛争やイスラエル・パレスチナ紛争など世界各地で国際紛争が発生しており、アジアにおいても台湾や北朝鮮に係る有事が懸念されています。当社が事業を展開している地域における有事の際には、商品の調達、輸送、さらには販売といった当社グループのサプライチェーンに混乱が生じ、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

以上のような事業環境の変動により取扱商品の調達や販売が困難になる、または、仕入価格や販売価格が大きく変動するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、サプライソースの多様化や代替原料の開発・調達の推進、サステナブルな酪農畜産業の構築に向けて取り組んでいくことに加えて、食品をコアとする事業の多角化に取り組むことで当該リスクの軽減を図ってまいります。

### 貿易の自由化について

2018年12月には環太平洋戦略的経済連携協定(CPTPP)が、2019年2月にはEUとの経済連携協定(日EU・EPA)が、さらに2020年1月には日米貿易協定が発効するなど、わが国では貿易自由化の流れが進んでいます。当社グループにとって貿易自由化の進展は、わが国における高い関税障壁に対処するため当社が構築してきた海外ネットワークやノウハウの活用を難しくする可能性がある一方で、関税の引き下げや撤廃などにより、輸入品に対する需要が高まり当社の販売数量を増加させる効果も期待できるところであります。そのため貿易協定の見直しなどが行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、日本においては食品衛生法、消費者安全法等、その他事業を展開している各国において法的規制を受けております。今後これら規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可を受けておりますが、法令違反等により、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のようなリスクに対応するため、当社は会社組織として品質アセスメント室を設けており、品質に関する法規制の対応及び情報収集を行い、新たな法的規制に対しても適切かつ迅速に対応できる体制を整えております。

### 感染症拡大によるリスク

社会・経済活動に甚大な影響を及ぼす感染症が発生・蔓延し流行が長期化した場合、経済活動の縮小や人流の減少による食品需要の低迷、海外も含めた食品原料の需給バランスの変化による輸入商品の価格変動、物流の混乱による商品供給の停滞等が生じるリスクがあります。

## (2) 商品の製造及び販売・調達に関するリスク

### 食の安全性について

当社グループの取扱商品は、食品原料や食品製品であります。当社グループではアジアにおいて自社ブランドの業務用チーズの製造を行っております。万一、当社の過失や悪意のある第三者により異物が混入した場合や原料の表示に誤りがあった場合、さらには輸送・保管方法を原因とした成分変化による風味不良が発生した場合には、原料を取り扱う商社の立場、または製品を製造したメーカーとしての立場において、それぞれ商品回収や損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは製品の製造にあたっては、フードディフェンス等の安全管理を徹底するなど品質の確保に最大限努めています。

### 競合他社の事業戦略と販売先の系列化について

当社グループの競合他社としては、乳製品原料や食肉及び食肉加工品の仕入・販売を行っている大手総合商社や大手食品メーカーがあげられます。これら大手企業が当社の仕入先もしくは販売先に資本参加し、系列化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 経営、財務等に関するリスク

### 為替相場について

当社グループは、商社として欧米及びアジアを中心とした輸出入取引を行っております。また、海外連結子会社の財務諸表は現地通貨建てとなっており、円換算する際の為替レートによっては、為替換算調整勘定を通じて連結財務諸表の純資産の部が変動するリスクがあります。

また、当社の行う大半の営業取引は仕入契約と販売契約を同時に締結しており、輸入取引における本邦顧客に対する円建ての売値は原則として仕入契約締結時における為替相場に基づいて決定されます。輸入取引における仕入契約は原則として外国通貨建てとなっておりますが、仕入契約締結の際に金融機関と為替予約を結び為替変動リスクを回避しております。ただし、円安が進んだ場合、円貨換算の仕入金額が増加し、それに伴い販売価格

も増加いたします(売上高の増加)。円高が進んだ場合はその逆となります(売上高の減少)。また、期末に向けて為替相場が急激に変動した場合において仕入金決済後、在庫として保有し翌期に販売するときは、翌期の売上原価に影響を与える可能性があります。そのため、大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 有利子負債について

	前連結会計年度末 (2023年11月30日)	当連結会計年度末 (2024年11月30日)
有利子負債残高(百万円)	31,518	33,435
総資産残高(百万円)	72,038	81,435
有利子負債依存度(%)	43.75	41.06
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,222	636

営業活動によるキャッシュ・フローについては、各連結会計年度の数値を記載しております。

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉食材部門、機能性食品原料部門及びアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入 在庫 販売 資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加となり、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる場合があります。引き続き、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等を通じて自己資金の創出には努めてまいります。

このような状況の下、金融情勢の変化等により資金調達が困難になり、投資計画の実行ができなくなる場合や、市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、同契約には財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材について

当社グループは、最重要経営資源として、新卒及び中途採用を通じて優秀な人材の獲得及びその育成に力を入れております。しかしながらこれら人材の退職または人材市場の状況によりタイムリーに優秀な人材が獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を行う上で多種多様な情報を取り扱っております。このような状況下、予期できないシステム障害や不正アクセス等により、情報の漏洩・改ざん・消失等が発生し、社会的信用の失墜や事業活動の広範囲に制約を受けることで、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、DX企画推進部がサーバやネットワークの構成にクラウドサービスを積極的に活用し、業務を止めないインフラ構築とトレンドに沿った最新のセキュリティ対策に追従できるよう取り組んでおります。また、情報資産を保護し、情報セキュリティに関する法令等を遵守するため情報セキュリティポリシーを定め、セキュリティ研修を定期的実施し、社員の意識向上に努めているほか、SNS使用に関してはソーシャルメディアガイドラインを明文化し、周知徹底しています。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善を示すなか、外食や飲食関連を中心に個人消費が回復傾向にあり、また訪日外国人数が過去最多を更新するなどインバウンド需要の高まりにより緩やかな景気持ち直しの動きがありました。一方で、世界経済は、東欧・中東地域における紛争の長期化により原油・原材料価格等の高止まりや、わが国を含む主要国の政治情勢が大きく変化し、中国経済の低迷など先行き不透明な状況

が継続しました。

国内の食品業界においては、業務用を中心に幅広い食品で需要回復傾向が強まったことに加え、原材料価格の高騰・人件費や物流費などの増加分を反映した値上げにより、多くの企業が好調な業績を上げましたが、物価上昇により消費者の購買意欲が低下傾向にあることから、先行きは予断を許さない状況となっております。当社の主要市場である国内乳業界は、国産脱脂粉乳の過剰在庫問題が解消傾向にあり適正な在庫水準に近づくと、前向きな話題がある一方で、生産者側においては、エネルギー価格や飼料価格に加え、物流費や人件費などあらゆる面で生産コストが高騰し、酪農家の収益を圧迫する状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループでは長期ビジョン「LACTO VISION 2032」の実現に一丸となって取り組み、その第一段階である、中期経営計画「NEXT-LJ 2025」で掲げている計数計画のうち、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標を一年前倒しで達成することができました。業務用を中心に回復した食品原料需要を背景に、すべての部門において販売数量が前期比で増加し、また乳製品原料および食肉製品の価格上昇や円安により販売価格も高水準が継続したため、売上高は期初の想定を上回り、前期比で増収となりました。利益面では、国内事業の乳原料・チーズ部門で利益率の高い商品の比率が増加したことや、アジア事業において乳原料販売部門、チーズ製造販売部門ともに販売数量が前期比で増加し、利益率も改善したことから前期比で大幅増益となりました。特に、チーズ製造販売部門において、前期まで国際相場の高騰の影響を受けていた原料チーズのコストが低下したことに加え、製造量増加による生産効率の改善の影響が顕著でした。

以上の結果、当連結会計年度末の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a．財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ93億97百万円増加し、814億35百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末と比べ65億39百万円増加し、538億53百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末と比べ28億57百万円増加し、275億81百万円となりました。

#### b．経営成績

当連結会計年度（以下、当期）の売上高は1,709億7百万円(前期比7.9%増)となりました。また、営業利益は44億55百万円(前期比39.9%増)、経常利益は43億20百万円(前期比51.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は31億46百万円(前期比53.6%増)となりました。

各事業別の状況は、次のとおりであります。

##### (乳原料・チーズ部門)

乳原料・チーズ部門の販売数量は、176,402トン(前期比5.4%増)となり、売上高は1,141億82百万円(前期比2.1%増)となりました。

##### (食肉食材部門)

食肉食材部門の販売数量は31,831トン(前期比13.2%増)となり、売上高は217億88百万円(前期比19.3%増)となりました。

##### (機能性食品原料部門)

機能性食品原料部門の販売数量は4,199トン(前期比49.6%増)となり、売上高は51億41百万円(前期比31.2%増)となりました。

##### (アジア事業・その他)

アジア事業の乳原料販売部門においては、販売数量は39,728トン(前期比6.6%増)となり、売上高は215億84百万円(前期比14.1%増)となりました。

アジア事業のチーズ製造販売部門においては、販売数量は5,422トン(前期比12.3%増)、売上高は55億94百万円(前期比15.9%増)となりました。

以上の結果、アジア事業・その他の売上高は297億95百万円(前期比22.6%増)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ12億37百万円増加し、85億20百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、6億36百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益を43億20百万円

計上したこと、売上債権が51億98百万円、棚卸資産が22億43百万円増加した一方、仕入債務が31億5百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、5億96百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5億57百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、11億1百万円となりました。長期借入金の返済50億42百万円があった一方で、短期借入金の増加27億50百万円、長期借入れによる収入43億円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループではアジア事業においてチーズの製造販売を行っております。受注実績については金額に重要性がないため、記載していません。

区分の名称	金額(百万円)	前期比(%)
アジア事業・その他	5,764	119.9

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 販売実績

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品、機能性食品原料等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

区分の名称	金額(百万円)	前期比(%)
乳原料・チーズ	114,182	102.1
食肉食材	21,788	119.3
機能性食品原料	5,141	131.2
アジア事業・その他(百万円)	29,795	122.6
合計(百万円)	170,907	107.9

(注) アジア事業・その他は、株式会社LJフーズのその他事業、アジア事業とアジア事業以外の海外子会社(LACTO USA INC.等)の合計であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ93億97百万円増加し、814億35百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ87億58百万円増加し、758億26百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が53億28百万円増加したこと、商品及び製品が19億92百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ6億38百万円増加し、56億8百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が3億17百万円増加したこと、無形固定資産が2億47百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ74億22百万円増加し、444億55百万円となりました。主な要因は、買掛金が31億78百万円、短期借入金が27億52百万円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ8億82百万円減少し、93億98百万円となりました。主な要因は、長期借入金が8億32百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ28億57百万円増加し、275億81百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が25億98百万円増加、為替換算調整勘定が2億55百万円増加したことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は33.8%となり、1株当たり純資産額は、2,766円36銭となりました。

2) 経営成績

(売上高)

各事業別の売上高の対前期比は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

なお、当社の売上高は、商品相場や為替相場により変動することがありますので、乳原料・チーズ部門、食肉食材部門及び機能性食品原料部門における業績管理の指標として、販売数量も重視しております。当該数量の過去5年間の推移は以下のとおりとなっております。

単位：トン

販売数量	2020年11月期	2021年11月期	2022年11月期	2023年11月期	2024年11月期
乳原料・チーズ	191,575	184,358	182,957	167,421	176,402
食肉食材	21,925	25,699	24,775	28,125	31,831
機能性食品原料	-	-	-	2,806	4,199
合計	213,500	210,057	207,732	198,352	212,432

(売上総利益)

売上総利益は、増収により100億71百万円(前年同期比27.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、56億16百万円(前年同期比18.9%増)と増加しました。

この主な要因は、人員増による人件費の増加、発送配達費、出張費など営業関連費用の増加によるもの

です。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、44億55百万円(前年同期比39.9%増)となりました。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は、43億20百万円(前年同期比51.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は43億20百万円(前年同期比51.7%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は31億46百万円(前年同期比53.6%増)となりました。

これらの結果、1株当たり当期純利益は315円83銭となりました。また、自己資本利益率は、12.1%となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の主要な取扱商品である乳原料及びチーズの販売価格は、国際乳製品価格の動向ならびに為替相場の影響を受けております。当社では、仕入契約ならびに販売契約を同時期に行うことで商品価格の変動リスクを回避し、さらに外貨建て仕入債務についても契約時点で為替予約を締結することで、為替変動リスクを回避しております。しかしながら、国際乳製品価格の低下、もしくは円高進行時においては仕入単価の低下を通じ販売単価も低下(売上減)し、反対に国際乳製品価格の上昇、もしくは円安進行時においては仕入単価の上昇を通じて販売単価も上昇(売上増)します。このように、当社では商品相場ならびに為替相場の動向により売上高が増減いたしますが、上記のとおり、リスクヘッジを着実に実行し、さらには販売数量を伸ばすことで利益を確保し、着実な成長を図ってまいります。

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、従前の日本国内の食品メーカー向けの原料販売に加え、今後需要増が見込まれる高齢者向けに健康を訴求した食品原料の開発や日本に紹介されていない新機能海外原料の紹介、さらには経済発展が進むアジア諸国(中国、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、マレーシア等)に対する乳原料やプロセスチーズの販売に積極的に取り組んでまいります。こうした取組みで持続的な成長をより堅固なものとするべく、適切なパートナー選び、グローバルな視点で活躍できる人材の育成と獲得、教育研修制度の拡充などを通じて“組織力”の強化・整備を進め当社グループのすべての取引先からの信頼を向上させていく所存です。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要：

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉食材部門、機能性食品原料部門及びアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入 在庫 販売 資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加につながります。こうした運転資金が主たる資金需要となっております。

想定している中長期的な資金用途は下記のとおりです。

<設備投資>

- ・シンガポール新工場への移転関連投資
- ・既存工場設備の維持・更新関連投資

<事業関連投資>

- ・アジアにおける営業力強化(拠点拡充など)
- ・新規事業拡充を目的とした関連投資(商品開発、事業提携、M&Aなど)
- ・事業効率化のための投資(基幹システムの更新など)

財務政策：

事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等自己資金の創出に努めるとともに、現状では、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行を中心に資金を調達しております。資金調達にあたっては、その必要性や実施時期を十分に検討

の上、金利や期間といった調達条件やコスト等を勘案しながら、最終的には財務体質の健全性確保の観点から、その時点で最も適切と考えられる方法を採用しております。

また、当社は、主要取引金融機関と総額360億円のコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、機動的な資金調達の対応が可能となっております。

連結自己資本比率30%超を維持し、財務健全性を確保します。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、商品相場や為替相場の変動による影響を直接受けない販売数量を客観的な指標として重視しております。また、2024年11月期より、収益性の向上を目指し部門別の管理指標としてROIICを導入し、効率経営の実践を目指します。株主の皆さまからお預かりしている資金の効果的な運用を示すROE等の経営指標を着実に向上させていく所存です。

e．セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品、機能性食品原料等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

(乳原料・チーズ)

乳原料販売において、乳製品原料の国際相場は供給面及び物流面の不安定な状態が継続したことから、年間を通して高値で推移しました。特にバターやクリームなどの脂肪系乳原料は生産量減少が顕著だったことに加え、世界的な需要の高まりにより、需給はひっ迫し国際相場は大幅に上昇しました。

当社の主力商品である輸入乳製品原料は、国際相場の高騰に加え、円安の影響を受け高値で推移したにも関わらず、国産脱脂粉乳の過剰在庫の解消やアイスクリーム・菓子類など乳製品を原料とした食品の需要が回復傾向であることを捉えた当社の積極的な販売が功を奏し、引き合いが増加しました。また、近年需要の高まりが著しいプロテイン関連食品の原料販売も好調に推移したため、乳原料の販売数量は前期比で増加しました。

チーズ販売においては、世界的に需給バランスが安定していたことから、当期のチーズの国際相場は落ち着いた展開となりました。国内においては、円安による輸入価格の上昇や各種コストの高騰分を反映するためにチーズメーカーの多くが段階的に実施した最終製品の値上げの影響により、小売用チーズの需要は低迷しました。しかし、人流の回復や訪日外国人数の増加による外食向けやレジャー向けのチーズ消費は好調となり、当社は業務用を中心に販売数量を伸ばすことができました。

以上の結果、当期の乳原料・チーズ部門の販売数量は176,402トン(前期比5.4%増)、売上高は1,141億82百万円(前期比2.1%増)となりました。

(食肉食材部門)

食肉食材部門においては、牛肉、豚肉、鶏肉ともに国際相場が高騰したことや、円安基調であったことから内外価格差が縮小する局面が多く、国産にシフトする顧客もいるなど厳しい事業環境となりました。

このような環境下、当部門においては強みである調達力を駆使し、需要の高い商品を安定的に顧客に供給できたこと、また、顧客の仕様に合わせた加工を施したうえで販売するなど付加価値をつけた提案により、取引先のニーズに応え販売数量を増やすことができました。特に主要商品である豚肉関連では、米国の主要サプライヤーとのさらなる連携強化により、加工食品の原料となるフローズンポークやシーズンドポークを中心に物量を確保できたことが好調の一因となりました。

前年度の下期から取扱いを本格化した鶏肉及び鶏肉加工品については、年間を通じて販売数量増加に寄与しました。

以上の結果、当期の食肉食材部門の販売数量は31,831トン(前期比13.2%増)、売上高は217億88百万円(前期比19.3%増)となりました。

(機能性食品原料部門)

機能性食品原料部門においては、主要な取扱商品であるプロテイン製品原料の国際価格が、世界的な需要の高まりを受け高値圏で推移したことなどにより、国内のプロテインメーカーのなかには買い控えや使用量を調整する動きもみられました。しかしながら、国内のプロテイン市場は、従来のスポーツプロテイン用途の商品に加え、チル

ド飲料やヨーグルト、サラダチキンなど高たんぱく商品のラインナップが拡充されたことにより購買層が広がり、市場拡大の傾向が続きました。

このようなプロテイン関連需要の高まりを背景に、当部門では、前期から新たに取引を開始した先への販売が本格化したことや、新規参入するプロテインメーカーの新ブランド立ち上げをトータルサポートするなど、営業の枠組みを超えた付加価値の提供に取り組み、取引を拡大しました。その結果、当初計画していた植物由来原料やその他の機能性食品原料の販売には苦戦しましたが、プロテイン製品原料の販売が順調に拡大したため、当期の機能性食品原料部門の販売数量は4,199トン(前期比49.6%増)、売上高は51億41百万円(前期比31.2%増)となりました。

#### (アジア事業・その他)

アジア地域では中国・香港を除き、乳製品の需要が回復傾向にあり、輸入乳原料の取引数量はコロナ禍以前の水準にまで戻りつつあります。

このようななか、乳原料販売部門(商社)においては、日本国内の脱脂粉乳の過剰在庫問題が解消傾向にあることから、日本向けに粉乳調製品を製造する企業において需要回復の兆しがみえ始めました。現地企業向けでも、各社の業況が回復に向かうなか、インドネシア・フィリピン・シンガポールを中心に新規の取引先を開拓したことや、既存の取引先が求める商品や品質などの要求に柔軟に対応したことで、売上高、販売数量ともに前期を上回ることができました。加えて、当社グループのアジア地域の営業体制を強化し、海外拠点間の連携をさらに強めたことも取引拡大の一因となりました。

以上の結果、同部門の販売数量は39,728トン(前期比6.6%増)、売上高は215億84百万円(前期比14.1%増)となりました。

チーズ製造販売部門(メーカー)においては、中国・タイ向けの販売は低調が続きましたが、マレーシア、シンガポールを中心に、旅行・観光関連消費が下支えとなり、前期から継続して外食向けやベーカリー向けを中心にチーズの需要は回復傾向にあります。

このようななか、当部門においては、現地の日系外食チェーン向けの販売数量が好調に推移しました。耐熱性など顧客ごとに求められる品質に応えるプロセスチーズを開発・提案することが拡販に繋がっています。

以上の結果、同部門の販売数量は5,422トン(前期比12.3%増)、売上高は55億94百万円(前期比15.9%増)となりました。

以上の結果、アジア事業・その他の売上高は、297億95百万円(前期比22.6%増)となりました。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は821百万円で、その主なものはアジア事業におけるシンガポールの新チーズ製造工場関連投資によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	管理区分名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	乳原料・ チーズ、 食肉食材、 その他	事務所設備	46	12	7	65	139 (1)

- (注) 1. 上記のほか、無形固定資産の残高として外部購入のソフトウェア製品、開発中のソフトウェア等(262百万円)があります。
2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は163百万円であります。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

重要な設備等はありません。

## (3) 在外子会社

2024年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	管理区分 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
LACTO ASIA PTE.LTD.	Trading Div. (Singapore)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	15	54	69	7 (-)
LACTO ASIA PTE.LTD.	Cheese Div. (Singapore)	アジア事業 ・その他	生産設備	61	160	1,857	2,079	98 (1)
LACTO OCEANIA PTY. LTD.	本社他 (Melbourne VIC Australia)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	1	0	1	3 (-)
LACTO USA INC.	本社他 (Torrance CA U.S.A.)	アジア事業 ・その他	事務所設備 生産設備	0	69	66	136	5 (-)
LACTO ASIA (M) SDN.BHD.	本社他 (Petaling Jaya Selangor Darul Ehsan Malaysia)	アジア事業 ・その他	販売設備	3	8	0	13	16 (-)
LACTO SHANGHAI CO.,LTD.	本社他 (上海 中国)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	0	0	4 (-)
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	本社他 (Pranakornsri Ayudhaya Thailand)	アジア事業 ・その他	生産設備	14	96	16	127	111 (6)
LACTO EUROPE B.V.	本社他 (Amsterdam The Netherlands)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	0	0	2 (-)
LACTO PHILIPPINES INC.	本社他 (Taguig City Philippines)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	0	0	1	5 (1)
PT. LACTO TRADING INDONESIA	本社他 (Jakarta Indonesia)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	3	3	6	5 (1)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	管理区分 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
LACTO ASIA PTE.LTD. Cheese Div.	Singapore	アジア 事業・ その他	チーズ製造 ライン、倉 庫、事務所	3,900	1,737	自己資 金及び 借入金	2023年3月	2025年12月

(注) 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

## (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,116,000
計	39,116,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,021,600	10,021,600	東京証券取引所 (プライム)	単元株式数100株
計	10,021,600	10,021,600		

(注) 提出日現在発行数には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2017年2月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2017年2月24日	2018年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
新株予約権の数	71個	72個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1、3	普通株式 14,200株	普通株式 14,400株
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2017年3月16日 至 2047年3月15日	自 2018年3月16日 至 2048年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 756円 資本組入額 378円	発行価格 1,568円 資本組入額 784円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

当事業年度の末日(2024年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てます。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率  
また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」及び(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 2019年5月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月1日～ 2020年11月30日 (注)1	42,000	9,877,200	17	1,142	17	982
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注)2	22,000	9,899,200	9	1,151	9	991
2021年12月1日～ 2022年11月30日 (注)3	16,000	9,915,200	6	1,158	6	998
2022年12月1日～ 2023年11月30日 (注)4	46,000	9,961,200	19	1,178	19	1,018
2023年12月1日～ 2024年11月30日 (注)5	60,400	10,021,600	30	1,209	30	1,049

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 新株予約権行使による増加であります。

3. 新株予約権行使による増加であります。

4. 新株予約権行使による増加であります。

5. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	14	120	69	78	19,577	19,875	
所有株式数(単元)		21,147	882	13,350	7,699	119	56,896	100,093	12,300
所有株式数の割合(%)		21.127	0.881	13.337	7.691	0.118	56.843	100.000	

(注) 自己株式 63,257株は「個人その他」に632単元、「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	840,300	8.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	815,800	8.19
八住 繁	神奈川県鎌倉市	281,400	2.82
三浦 元久	東京都品川区	266,421	2.67
鎌倉 喜一郎	千葉県市川市	243,000	2.44
森永乳業株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	200,000	2.00
よつ葉乳業株式会社	北海道河東郡音更町新通20-3	200,000	2.00
前川 昌之	神奈川県横浜市	187,267	1.88
小島 新	東京都世田谷区	174,195	1.74
マリフード株式会社	大阪府豊中市豊南町東4-5-1	167,000	1.67
計	-	3,375,383	33.89

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 840,300 株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 815,800 株

2. 2023年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、S M B C日興証券株式会社及び共同保有者である2社が2023年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等の保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3 - 3 - 1	97,700	0.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2	116,000	1.17
三井住友D S アセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門1 - 1 7 - 1 虎ノ 門ヒルズビジネスタワー2 6階	132,200	1.33
合計		345,900	3.47

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,946,100	99,461	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,300		
発行済株式総数	10,021,600		
総株主の議決権		99,461	

## 【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラクト・ ジャパン	東京都中央区日本橋二丁 目11番2号	63,200		63,200	0.63
計		63,200		63,200	0.63

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年1月23日)での決議状況 (取得期間2024年1月24日～2024年4月30日)	70,000	200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	70,000	165
残存決議株式の総数及び価額の総額		34
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	17.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	17.1

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	66	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消印の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	11,861	28		
保有自己株式数	63,257		63,257	

(注) 1. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する適切な利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。剰余金の配当につきましては、財務基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、資本の効率的な活用によって中長期的な利益成長を実現し、安定的かつ継続的な配当を実施することを目指しております。当社では、長期ビジョンにおいて「乳製品専門商社」から「複合型食品企業」への成長を図ることとしております。そのための重点施策のひとつとして、現在、アジアのチーズ製造販売事業の中核となるシンガポール工場の建設を進めております。内部留保資金につきましては、当該工場建設に関連した投資やその他事業成長に係る投資の資金として活用する方針です。

当事業年度の年間配当は、先に実施しました中間配当金31円を含め、前期から32円増配し、1株につき80円となります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、2025年11月期の剰余金の配当につきましては、事業成長を通じた利益の蓄積により財務基盤も相応に充実してきたことから、長期の目標としておりました「配当性向30%以上の実現」を前倒しで達成すべく、1株当たりの配当金を、年額100円（うち、中間配当金は50円）とする予定です。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年7月12日 取締役会決議	308	31
2025年2月26日 定時株主総会決議	487	49

また、当社が締結しているシンジケートローン契約には、各年度の決算期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2023年11月に終了する決算期の末日における当社連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること、各年度の決算期における経常損益が連結損益計算書において損失を計上しないこと、及び各年度の決算期の末日における当社連結貸借対照表における有利子負債の金額を決算期の末日における当社連結貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を、0以上5以下に維持するという財務制限条項が付されております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を通じ継続的に企業価値の向上を図るとともに、「世界を食で繋ぎ、人々を健康に、そして笑顔にする」というパーパスの実現が株主の皆さま、お取引先、従業員などすべてのステークホルダーの期待に応えるものと考えております。

このため、当社では経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の最重要課題としており、意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性・公正性を確保し、すべてのステークホルダーへのタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a . 会社の機関の基本説明

##### (イ)取締役会

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関して意思決定するとともに業務執行の監督を行っております。取締役会の議長は代表取締役社長が務め、原則として月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、社外取締役3名を含む計4名からなる監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を行っております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営陣幹部の報酬の決定ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び経営陣幹部の指名を行うに当たって、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

##### <取締役会の活動状況>

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席状況
三浦 元久	14/14回
分銅 健二	14/14回
前川 昌之	4 / 4 回
阿部 孝史	14/14回
小島 新	14/14回
池田 泰弘	14/14回
阿部 公昭	14/14回
原 直史	14/14回
寶賀 寿男	14/14回
坂本 裕子	14/14回

（注）前川昌之は、2024年2月27日退任前の出席状況を記載しております。

原直史及び坂本裕子は、2025年2月26日退任前の出席状況を記載しております。

##### <当事業年度の主な検討内容>

##### 経営戦略関連

長期ビジョン達成に向けた経営基盤の強化のため、主に、新規事業への取組みやアジアのチーズ工場建設及び運営、アジア事業の運営に関する議論等を行いました。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、当期より導入したR01C経営の実践に関して議論を進めました。

##### 財務戦略関連

主に、キャッシュ・フローの改善や株主還元の強化に向けた取組みについて議論を行いました。

##### ガバナンス関連

指名・報酬諮問委員会からの答申に基づく代表取締役の後継やおよびその他取締役の指名や報酬に関する議論を行いました。また、取締役会の実効性向上への取組み、内部監査室からの報告に基づき、ガバナンス強化に向けた議論を行いました。

##### (ロ)監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会への出席、重要な決議書類等の閲覧、内部監査室からの報告や関係者からの

聴取などにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査しております。また、会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

監査等委員会の議長は常勤の監査等委員である取締役が務め、社外取締役3名は専門性、経験に基づいた客観的な視点により、透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。委員会は毎月1回開催するほか、必要に応じて監査等委員間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

#### (八)指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び経営陣幹部の指名ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営陣幹部の報酬の決定に際し、社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議し、その結果を取締役に答申することで社外役員の知見及び助言を活かすとともに、取締役会の意思決定プロセスの公平性、客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることとしております。

指名・報酬諮問委員会の委員長は社外取締役が務め、その他の委員は社外取締役1名、代表取締役社長、取締役副社長の計4名で構成されております。2名の社外取締役はいずれも独立役員であり、独立社外取締役が半数以上を占めております。なお、賛否が同数となった場合には、委員長である社外取締役が裁決を行うこととし、独立性を確保しております。

#### <指名・報酬諮問委員会の活動状況>

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席状況
原 直史	17/17回
池田 泰弘	17/17回
三浦 元久	17/17回

（注）原直史は、2025年2月26日退任前の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会の具体的な検討内容は、取締役及び経営陣幹部の指名ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営陣幹部の報酬、サクセッションプラン等であります。

#### <当事業年度の主な検討内容>

##### 人事関連

代表取締役の後継者人事及び新役員体制、執行役員体制の再構築等について審議を行い、取締役会への答申内容を決定しました。

##### 報酬関連

取締役の報酬制度の運用やあり方について審議を行い、取締役会への答申内容を決定しました。

#### (二)経営会議

当社は、会社の重要な事項を審議・報告するための機関として、経営会議を設置しております。経営会議は、業務執行取締役及び常勤の監査等委員である取締役、執行役員により構成され、議長は代表取締役社長が務めております。原則として月1回定例で開催され、重要案件が生じたときには都度開催しております。

#### (ホ)リスク管理委員会

当社は、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定及び審議結果の取締役会への報告もしくは諮問のための機関として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、業務執行取締役、コーポレートスタッフ部門長、経営戦略部門長、総務部長、経理部長、経営企画部長により構成され、委員長は代表取締役社長が務めております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要に応じて都度開催することとしております。

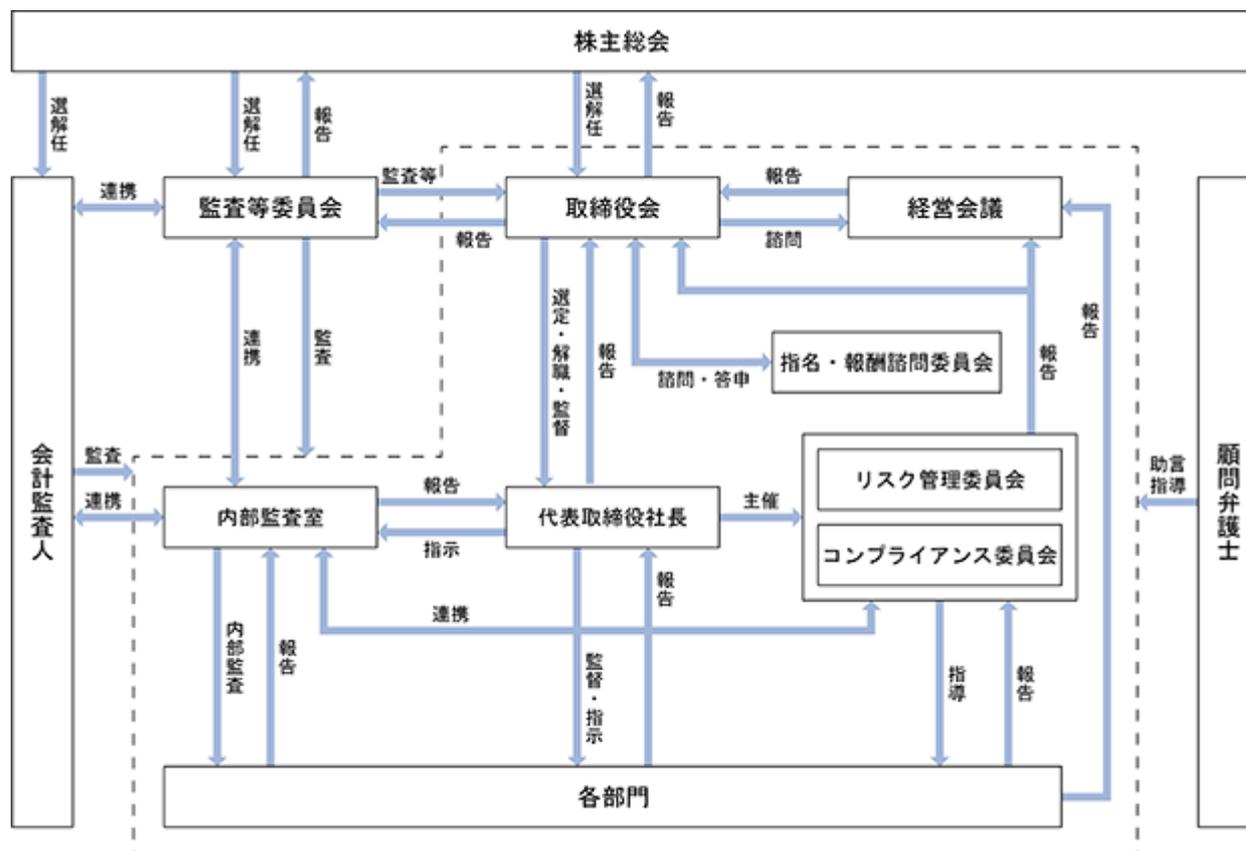
#### (ヘ)コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス遵守に向けた取組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長、コーポレートスタッフ部門長及び総務部長により構成され、委員長は代表取締役社長が務めております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。

#### (ト)内部監査室

当社は、会社の資産保全や業務の適正な執行状況を確認するため代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しております。室長1名、副室長1名及び補助者1名の体制で、監査計画に基づき監査を実施し、その結果については代表取締役社長ならびに監査等委員会に都度報告する体制となっております。また、改善状況のモニタリングも適宜実施しております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは、以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は以下のとおり内部統制システムを構築・運用しております。

(イ) 当社及び子会社(以下「当社グループ」という)の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に即して行動します。

当社グループの取締役、使用人等が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として当社グループの「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施します。

当社グループの役職員にコンプライアンスの徹底を図るため、当社の総務部がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、教育及び周知を行います。

当社グループはコンプライアンス体制の確立を図るため、当社の経営会議において方針を定め、その方針に基づき、総務部が当社グループの規程やマニュアルの整備さらには教育を実施します。また、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社の経営会議において調査・報告及び再発防止策の審議決定を行います。

当社グループは、当社代表取締役社長直轄の内部監査室を置き、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているかを調査し、整備方針・計画の実行状況を監視します。また、取締役、使用人等による職務の遂行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により業務監査を実施し、監査内容を当社代表取締役社長及び取締役会に報告します。

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で組織的に対応します。

当社グループは、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を

設け、効果的な運用を図ります。

(ロ)当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報(電磁的記録を含む。)は、法令、文書管理規程及び情報セキュリティ規程に従い、適切に保管・管理します。また、情報の管理については情報セキュリティポリシー、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応します。

(ハ)当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動の遂行に関するリスクについては、当社の経営企画部を中心に、当社グループの連携によるリスクマネジメント体制を基本とします。

当社グループ各社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危機を予防・回避します。

リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当社代表取締役社長が指揮する対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努めます。

(ニ)当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しようとするための体制

当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保します。

取締役会については、「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とします。取締役会では、意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び会計監査人等より専門的な助言を受けることとします。

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針等を策定します。

(ホ)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに、一定の意思決定ルールに基づき行うものとします。

当社は、当社グループ各社の経営方針及び関係会社管理規程等の社内規程に基づき、当社グループ各社の業務執行を管理・指導します。

具体的には、当社経営企画部が総括し、個別事案については関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じて役員を派遣し、業務の適正を確保するものとします。

内部監査室は、当社グループ各社の業務の適正について監査を実施します。

(ヘ)監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当面、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を置かない方針である旨を監査等委員会より報告を受けております。ただし、監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会補助者を設置するものとしております。

(ト)前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員会による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助者は、当該業務に関し取締役(監査等委員である取締役を除く。)または所属部門長の指揮命令は受けません。

(チ)当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査等委員会に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、直ちに監査等委員会に対し報告を行います。

(リ)当社監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

(ヌ)監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に対し報告したことを理由として、不利な取扱いを行わないものとし、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知するものとします。

(ル)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が当該職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務等が当該監査等委員の職務執行に明らかに必要でないものを除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うものとします。

(ワ)その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては、専門性のみならず、独立性を考慮します。

監査等委員会は、会計監査人、内部監査室及び当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に行い、緊密な連携を図ります。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役社長と定期的に会合を開催します。

監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要に応じて、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

#### b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、以下のとおり責任限定契約を締結しております。

(イ)取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額としております。

(ロ)会計監査人

当該契約に基づく損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

#### c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、コーポレートスタッフ部門長を責任者とし、総務部を責任部署としております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

#### d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(イ)剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(ロ)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社は除きます）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を補填することとしております。当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 社長補佐	三浦 元久	1954年9月25日生	1978年4月 株式会社東食入社 1999年1月 当社入社 2006年5月 当社営業第一本部長 兼 乳原料第一チームリーダー 2007年4月 当社営業第一本部長 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2008年6月 当社執行役員営業第一本部長 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2011年2月 当社取締役 2017年2月 当社代表取締役社長 2024年2月 当社取締役会長(現任)	(注) 1	266,421
代表取締役社長 経営全般 内部監査室・品質アセ スメント室担当	小島 新	1970年5月9日生	1994年4月 株式会社東食入社 1999年3月 当社入社 2014年4月 当社乳原料第一本部長 2016年4月 当社執行役員乳原料第一本部長 2016年9月 当社執行役員 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2020年3月 当社上席執行役員 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2021年2月 当社取締役 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2021年12月 当社取締役 2024年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	174,195
取締役副社長 社長補佐 管理部門・海外事業 管掌 経営戦略部門担当兼 コーポレートスタッフ 部門長	分銅 健二	1969年11月3日生	1992年4月 株式会社東食入社 2003年8月 当社入社 2016年4月 当社コーポレートスタッフ部門副部門 長 兼 人事総務部長 兼 IR部長 2018年4月 当社執行役員コーポレートスタッフ部 門副部門長 兼 人事総務部長 兼 IR広 報部長 2021年2月 当社上席執行役員コーポレートスタッ フ部門長 兼 人事総務部長 2021年12月 当社上席執行役員コーポレートスタッ フ部門長 2023年2月 当社取締役 2024年2月 当社取締役副社長(現任)	(注) 1	35,450
専務取締役 アジア事業管掌兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長	阿部 孝史	1967年5月31日生	1991年4月 株式会社東食入社 1998年12月 当社入社 2013年4月 当社チーズ事業本部長 2016年4月 当社執行役員チーズ事業本部長 2018年4月 当社執行役員営業部門統括 2020年3月 当社上席執行役員営業部門統括 2020年4月 当社上席執行役員営業部門統括 兼 事業開発本部長 2021年2月 当社取締役 2021年12月 当社取締役 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2025年2月 当社専務取締役 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長(現任)	(注) 1	126,795
取締役 営業管掌兼 チーズ事業本部長	木幡 智徳	1969年5月18日生	1994年4月 株式会社東食入社 2001年10月 当社入社 2016年9月 当社乳原料第一本部長 2020年3月 当社執行役員乳原料第一本部長 2021年2月 当社上席執行役員乳原料第一本部長 2023年3月 当社上席執行役員チーズ事業本部長 2025年2月 当社取締役(現任)	(注) 1	69,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 3	池田 泰弘	1956年 8 月18日生	1979年 4月 日本冷蔵株式会社 (現株式会社ニチレイ)入社 2007年 4月 株式会社ニチレイフーズ執行役員 商品本部長 兼 マーケティング部長 兼 営業本部副本部長 2010年 4月 同社常務執行役員 研究開発部担当 商品本部長 兼 商品第一部長 2011年 6月 同社代表取締役社長執行役員 株式会社ニチレイ取締役 兼 執行役員 株式会社ニチレイフレッシュ取締役 2017年 4月 株式会社ニチレイフーズ取締役会長 2021年 6月 同社顧問 2022年 6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会 社 社外取締役(現任) 2023年 2月 当社社外取締役(現任) 2024年 7月 株式会社ニチレイフーズ特別顧問(現 任)	(注) 1	
取締役 (監査等委員)	阿部 公昭	1959年 3 月4日生	1981年 4月 株式会社東食入社 2003年 8月 当社入社 2011年 4月 当社営業第一本部長 2015年 4月 当社執行役員乳原料第二本部長 2016年 3月 当社執行役員Lacto Europe B.V. 社長 2018年 3月 当社執行役員海外事業室長 2020年 3月 当社上席執行役員海外事業室長 2021年 8月 当社上席執行役員経営戦略担当 2023年 2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	24,000
取締役 (監査等委員) (注) 3	齊藤 裕子	1961年12月29日生	1985年 4月 ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社)入社 1997年 8月 Sony Pictures Entertainment Inc., Corporate Communications, Director 2001年10月 ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 広報センターコーポレート広報部課長 2004年 6月 同社ブランド戦略部統括課長 2008年12月 同社ブランド戦略部担当部長 2015年 6月 ユニゾホールディングス株式会社顧問 2015年 7月 同社執行役員 ユニゾ不動産株式会社 取締役ビル営 業第三部長 2016年 6月 ユニゾホールディングス株式会社 常 務取締役 兼 常務執行役員 2018年 4月 個人事業主として開業(現任) 2023年 6月 株式会社Ubicomホールディングス社外 取締役(現任) 2024年 9月 当社顧問 2025年 2月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 3	實賀 寿男	1946年 4 月17日生	1969年 7 月 大蔵省(現財務省)入省 1992年 6 月 大蔵省(現財務省)理財局 国有財産総括課長 1993年 6 月 富山県副知事 1995年 7 月 大蔵省(現財務省)理財局 たばこ塩事業審議官 1996年 7 月 同省東京税関長 1997年 7 月 同省大臣官房審議官(関税局担当) 1998年 7 月 同省退官 中小企業信用保険公庫(現日本政策金融 公庫)理事 1999年 7 月 中小企業総合事業団理事 兼 中小企業大学校長 2003年10月 弁護士登録・田辺総合法律事務所 2005年 4 月 同風会江東法律事務所(現任) 2019年 2 月 当社社外監査役 2021年 2 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員) (注) 3	藤川 裕紀子	1965年 3 月16日生	1988年10月 中央新光監査法人入所(最終名称:み ずず監査法人) 1992年 3 月 公認会計士登録 1998年 6 月 金融監督庁(現金融庁)検査部金融証 券検査官 2000年 7 月 藤川裕紀子公認会計士事務所所長(現 任) 2004年12月 税理士登録 2012年 1 月 税理士法人会計実践研究所代表社員 (現任) 2013年 3 月 星野リゾート・リート投資法人監督役 員(現任) 2020年 6 月 相鉄ホールディングス株式会社 社外 取締役(現任) 2025年 2 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	
計					696,461

- (注) 1. 2025年 2 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2025年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2025年 2 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 池田 泰弘、齊藤 裕子、實賀 寿男及び藤川 裕紀子(戸籍上の氏名:小林 裕紀子)は、社外取締役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
池田 泰弘 (2025年2月26日就任)	池田氏が役員を務める法人と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、池田氏は、長年にわたる食品業界における経営者としての経験や食品製造業における消費者向けビジネスを含む研究開発、生産、販売など幅広い経験や知識を有しております。その経験と見識を活かし、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただけるものと考えております。
齊藤 裕子 (2025年2月26日就任)	齊藤氏が関与する法人と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、齊藤氏は、長年グローバル企業において広報及びブランド戦略に関する業務に携わり、広報戦略及びマーケティング戦略、経営戦略に関する豊富な経験と見識を有しております。その経験と見識を活かし、幅広い視野で業務執行の監査に取り組んでいただけるものと考えております。
竇賀 寿男 (2025年2月26日就任)	竇賀氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。竇賀氏は、弁護士として活動を続けられ、また財務省(旧大蔵省)等における行政官としての豊富な経験もあることから、幅広い知見を有しております。法律的な視点はもちろんのこと、さまざまな視点から業務執行の監査に取り組んでいただけるものと考えております。
藤川 裕紀子 (2025年2月26日就任)	藤川氏が関与する法人と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。藤川氏は、公認会計士として長年活動を続けられ、監査法人での経験も長いことから、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。財務・会計の視点から業務執行の監査に取り組んでいただけるものと考えております。

(社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社は、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立役員」の要件(東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2に定める独立性基準)を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社では、以下のものに該当しないことを判断基準とすることをあらかじめ定めております。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者  
上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当社との取引において当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
2. 当社の主要な取引先またはその業務執行者  
上記において「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の売上高が当社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)  
上記において「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には、過去3年間の平均で年間100万円以上、団体の場合には(当該団体の)過去3事業年度の平均で当社からの支払額が100万円、または当該団体の連結売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。
4. 当社の会計監査人の代表社員または社員、または当社もしくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家
5. 当社の主要な株主またはその業務執行者  
上記において「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。

6. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事(業務執行に当たる者に限る)その他の業務執行者  
上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間20百万円を超える金額の寄付をいう。
7. 当社の主要借入先もしくはその親会社またはそれらの業務執行者  
上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
8. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社の業務執行者であった者
9. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者
10. 就任時点において前記1, 2または3に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
11. 就任前3年間のいずれかの時期において前記4に該当していた者
12. 就任時点において前記6に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
13. 就任前3年間のいずれかの時期において、前記5または7のいずれかに該当していた者
14. 次の(A)から(C)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
  - (A) 前記1から3のいずれか、または10もしくは11に掲げる者(ただし、1及び2については、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、10については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、11については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。)ただし、当該者と当該近親者の関係性、当該近親者の適格、資質、経験等を総合的に考慮し、実質的にその独立性が担保されていると認められている場合には、この限りでない。
  - (B) 当社の子会社の業務執行者
  - (C) 就任前1年間のいずれかの時期において前(B)または当社の業務執行者に該当した者

\* 1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

\* 2. 「近親者」とは二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役4名については、いずれも東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び上記の判断基準を満たしており、それら全員を、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査等委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けております。監査等委員である社外取締役と常勤の監査等委員とは常に連携をとり、内部監査室・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しております。また、内部監査室及び会計監査人は主要な監査結果について、監査等委員である社外取締役に報告しております。監査等委員である社外取締役は、これらの情報を活用し、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員3名により構成されています。監査等委員である取締役のうち、取締役（常勤監査等委員）の阿部公昭は、長年にわたり国内外における営業及び営業関連業務に従事しており、当社事業に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。

社外取締役（監査等委員）の齊藤裕子は、大手事業会社における長年にわたる広報・ブランド戦略に関する業務の経験や知見、さらには不動産事業とホテル事業を傘下に持つ持ち株会社にて、執行役員や常務取締役等の要職を歴任し、経営幹部としての幅広い視点を有しております。また、社外取締役（監査等委員）の寶賀寿男は、弁護士として活動を続けられ、財務省(旧大蔵省)等における行政官としての豊富な経験を有しております。社外取締役（監査等委員）の藤川裕紀子は、公認会計士として長年活動を続けられ、かつ監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
取締役（常勤監査等委員）	阿部 公昭	14/14回（100%）
取締役（監査等委員）	原 直史	14/14回（100%）
取締役（監査等委員）	寶賀 寿男	14/14回（100%）
取締役（監査等委員）	坂本 裕子	14/14回（100%）

（注）原直史及び坂本裕子は、2025年2月26日開催の第27期定時株主総会終結をもって、取締役（監査等委員）を退任しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等の検討を行っております。

毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて監査等委員間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

常勤監査等委員は、月次の経営会議その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する監視を行っております。また、監査等委員会では会計監査人の再任・不再任、選解任に関する事項を検討し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの活動を行っております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人からKAMの項目・内容について報告を受け、協議検討しました。

内部監査の状況

当社は、会社の資産保全や業務の適切な執行状況を確認するため、内部監査室を設置し、監査を行っております。内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査等委員会及び会計監査人との緊密な連携の下、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長のほか常勤監査等委員及び監査等委員会へ報告しており、監査等委員会と定例ミーティングを開催して連携を深めることで内部監査の実効性を確保しております。また、被監査部門とは意見交換を実施するとともに、必要に応じて改善を促し、そのフォローアップを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年11月期（第11期）以降

上記は、上場前の会社法監査の監査期間を含めて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

小野木 幹久  
野口 正邦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST & YOUNG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	5
連結子会社	8	8	11	8
計	8	11	11	14

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・基本方針

当社の取締役報酬制度は、「持続的な企業価値向上を実現するためのインセンティブ」という目的で設計されております。報酬水準については、当社取締役が担うべき職責や業績水準に応じた報酬水準としており、グローバルにビジネスを展開するうえで、競争力を有する報酬水準を実現することによって、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織力の向上を図ります。

業務執行を担う社内取締役の報酬については、業績との連動を強化し、単年度のみならず中長期的な企業価値を反映する業績連動報酬を採用することや、金銭報酬のほかに株主価値との連動性をより強化した株式報酬（譲渡制限付き）を設定することによって、より中長期的な企業価値向上を意識づける構成としています。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

上記 . の基本方針に基づいて、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の原案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2022年2月25日開催の取締役会決議において決定方針を決議しております。

a．基本報酬

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の固定報酬は、役位、職責及び管掌範囲を勘案し決定しております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の固定報酬については、常勤と非常勤の別、社内と社外の別、役割範囲、他社の報酬水準等を勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて監査等委員会で協議の上決定することとしております。

b．業績連動報酬

短期及び中長期の事業成長力及び企業価値の成長率を評価するため、業績連動報酬の決定に際しては以下指標を用いて算定し、これらの指標を年1回（2月）勘案し、総合的に判断しております。

・短期指標

連結または部門別売上高、部門別販売数量、連結経常利益、連結ROE、連結ROA、その他の業績指標

・長期指標

連結売上高・連結経常利益・連結ROEそれぞれの3年平均成長率（CAGR）

当事業年度における指標の実績のうち、連結売上高、連結経常利益、部門別売上高、部門別販売数量につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。上記以外の指標実績は下記のとおりです。

連結ROE	12.1%
連結ROA	4.1%
連結売上高（CAGR）	107.7%
連結経常利益（CAGR）	117.4%
連結ROE（CAGR）	105.4%

#### c. 非金銭報酬

中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬については、株主総会で決議された額及び株数の範囲内において、基本報酬及び業績連動報酬の合計に対して上記の指標を勘案して一定の割合を乗じて算定し、取締役会において決定しております。付与される株式数は各年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数です。

譲渡制限期間を30年間とし、当該譲渡制限期間中に当社または子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員等その他準ずる地位のいずれの地位からも任期満了または定年、死亡その他正当な事由により退任または退職した場合には、退任または退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する等の条件が付されております。

#### d. 報酬等の割合

金銭報酬額における基本報酬及び業績連動報酬の割合は役位や職責により定めており、固定報酬は60%～70%、業績連動報酬は30%～40%としております。また、譲渡制限付株式報酬は金銭報酬総額の15%としており、非金銭報酬を含めた報酬額における固定報酬は52%～61%、変動報酬は39%～48%となります。

#### . 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容について、当該決定方針と整合していること及び指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### . 指名・報酬諮問委員会の手続の概要及び活動内容

指名・報酬諮問委員会は、透明性確保を目的とする取締役会の諮問機関であります。当社の指名・報酬諮問委員会は社内取締役2名及び社外取締役2名により構成されております。当事業年度に17回の指名・報酬諮問委員会を開催し、役員報酬の決定方針、報酬水準・構成の妥当性、その運用状況について審議し、取締役会に答申しました。

#### . 取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また、この報酬等の額と別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額150百万円以内として決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	181	99	54	27	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	27	27	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	4
合計	239	157	54	27	10

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先の株式を取得する場合には、取締役会において、対象会社の現時点及び将来の収益性等を踏まえ、当該企業との取引関係の強化が当社の企業価値向上に資するか否かの観点から、当該企業の株式取得の適否について判断することとしております。

現在、当社が保有している取引先の株式につきましては、縮減を図っていくことを基本とし、個別銘柄について当社財務部門が原則として年に一度、取引管掌部門に対して、当初の株式取得目的と現在の取引金額、収益性及び取引内容等の取引状況を確認した上で、最終的に取締役会において、個別銘柄の保有継続の適否を検証することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	21
非上場株式以外の株式	8	775

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	業務取引強化による新規取得
非上場株式以外の株式	6	10	株式分割による株式数増加及び取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
江崎グリコ(株)	58,665	58,250	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。当社事業収益への貢献度等を検証しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。</li> </ul> (増加の理由) 持株会取引による増加	無
	257	237		
(株)ニッピ	42,000	42,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能性食品原料部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。当社事業収益への貢献度等を検証しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。</li> </ul>	有
	233	239		
明治ホールディングス(株)	23,400	23,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。当社事業収益への貢献度等を検証しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。</li> </ul>	有
	74	80		
日油(株)	27,926	9,091	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。当社事業収益への貢献度等を検証しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。</li> </ul> (増加の理由) 株式分割による増加、持株会取引による増加	無
	62	62		
(株)A D E K A	21,615	20,941	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。当社事業収益への貢献度等を検証しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。</li> </ul> (増加の理由) 持株会取引による増加	有
	59	60		
雪印メグミルク(株)	18,618	17,669	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。当社事業収益への貢献度等を検証しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。</li> </ul> (増加の理由) 持株会取引による増加	有
	51	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永製菓(株)	7,670	3,655	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。当社事業収益への貢献度等を検証しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。</li> </ul> (増加の理由) 株式分割による増加、持株会取引による増加	無
	20	19		
エア・ウォーター(株)	8,154	7,385	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉食材部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。当社事業収益への貢献度等を検証しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。</li> </ul> (増加の理由) 持株会取引による増加	無
	15	14		

なお、みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、または、会計、税務専門書の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 7,779	2 9,076
受取手形及び売掛金	3 18,700	3 24,028
商品及び製品	5 38,798	5 40,790
原材料及び貯蔵品	1,008	1,329
その他	783	624
貸倒引当金	1	22
流動資産合計	67,068	75,826
固定資産		
有形固定資産		
建物	895	928
減価償却累計額	730	803
建物（純額）	164	125
機械装置及び運搬具	1,373	1,497
減価償却累計額	1,014	1,128
機械装置及び運搬具（純額）	358	369
リース資産	2,303	2,421
減価償却累計額	662	879
リース資産（純額）	1,641	1,541
建設仮勘定	-	448
その他	91	94
減価償却累計額	71	78
その他（純額）	20	16
有形固定資産合計	2,185	2,502
無形固定資産		
ソフトウェア	24	92
ソフトウェア仮勘定	49	228
その他	0	0
無形固定資産合計	73	321
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,141	1 1,327
繰延税金資産	356	560
その他	1,233	918
貸倒引当金	21	22
投資その他の資産合計	2,710	2,785
固定資産合計	4,969	5,608
資産合計	72,038	81,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,033	17,212
短期借入金	14,380	17,133
コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2 4,402	2 4,492
未払法人税等	252	1,046
その他	6 964	6 1,571
流動負債合計	37,033	44,455
固定負債		
長期借入金	2 9,125	2 8,293
繰延税金負債	12	53
退職給付に係る負債	432	480
資産除去債務	55	74
その他	655	495
固定負債合計	10,281	9,398
負債合計	47,314	53,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,178	1,209
資本剰余金	1,179	1,209
利益剰余金	20,066	22,665
自己株式	14	152
株主資本合計	22,409	24,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276	373
繰延ヘッジ損益	56	36
為替換算調整勘定	2,025	2,280
その他の包括利益累計額合計	2,245	2,616
新株予約権	68	33
純資産合計	24,724	27,581
負債純資産合計	72,038	81,435

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2022年12月1日	(自	2023年12月1日
	至	2023年11月30日)	至	2024年11月30日)
売上高	1	158,328	1	170,907
売上原価	2	150,418	2	160,836
売上総利益		7,909		10,071
販売費及び一般管理費	3	4,724	3	5,616
営業利益		3,184		4,455
営業外収益				
受取利息		44		83
受取配当金		19		27
持分法による投資利益		25		27
為替差益		6		251
助成金収入		3		-
保険返戻金		9		5
雑収入		21		23
営業外収益合計		129		418
営業外費用				
支払利息		234		305
支払手数料		187		176
雑損失		43		70
営業外費用合計		465		552
経常利益		2,847		4,320
税金等調整前当期純利益		2,847		4,320
法人税、住民税及び事業税		734		1,403
法人税等調整額		65		229
法人税等合計		799		1,174
当期純利益		2,048		3,146
親会社株主に帰属する当期純利益		2,048		3,146

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
当期純利益	2,048	3,146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	96
繰延ヘッジ損益	43	19
為替換算調整勘定	599	257
持分法適用会社に対する持分相当額	13	2
その他の包括利益合計	1, 2 756	1, 2 371
包括利益	2,804	3,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,804	3,517
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,158	1,178	18,651	65	20,922
当期変動額					
新株の発行	19	19			39
剰余金の配当			633		633
親会社株主に帰属する当期純利益			2,048		2,048
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		18		51	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	19	1	1,414	50	1,486
当期末残高	1,178	1,179	20,066	14	22,409

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	176	99	1,412	1,489	68	22,481
当期変動額						
新株の発行						39
剰余金の配当						633
親会社株主に帰属する当期純利益						2,048
自己株式の取得						0
自己株式の処分						32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100	43	612	756	-	756
当期変動額合計	100	43	612	756	-	2,242
当期末残高	276	56	2,025	2,245	68	24,724

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,178	1,179	20,066	14	22,409
当期変動額					
新株の発行	30	30			61
剰余金の配当			547		547
親会社株主に帰属する当期純利益			3,146		3,146
自己株式の取得				166	166
自己株式の処分		0		28	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	30	29	2,598	137	2,521
当期末残高	1,209	1,209	22,665	152	24,931

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	276	56	2,025	2,245	68	24,724
当期変動額						
新株の発行						61
剰余金の配当						547
親会社株主に帰属する当期純利益						3,146
自己株式の取得						166
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	96	19	255	371	35	335
当期変動額合計	96	19	255	371	35	2,857
当期末残高	373	36	2,280	2,616	33	27,581

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,847	4,320
減価償却費	363	429
貸倒引当金の増減額( は減少)	20	20
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	21	47
受取利息及び受取配当金	63	110
支払利息	234	305
売上債権の増減額( は増加)	2,634	5,198
棚卸資産の増減額( は増加)	1,725	2,243
仕入債務の増減額( は減少)	3,468	3,105
その他	375	721
小計	4,651	1,399
利息及び配当金の受取額	63	110
利息の支払額	239	313
法人税等の支払額	1,251	559
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,222	636
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	0	60
投資有価証券の取得による支出	158	20
有形固定資産の取得による支出	1,112	557
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	47	264
保険積立金の払戻による収入	28	438
保険積立金の積立による支出	69	19
その他	3	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,362	596
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	416	2,750
コマーシャル・ペーパーの増減額( は減少)	1,000	-
長期借入れによる収入	5,260	4,300
長期借入金の返済による支出	4,652	5,042
自己株式の取得による支出	0	166
新株予約権の行使による株式の発行による収入	39	25
リース債務の返済による支出	202	220
配当金の支払額	633	546
財務活動によるキャッシュ・フロー	772	1,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	311	96
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,399	1,237
現金及び現金同等物の期首残高	5,883	7,282
現金及び現金同等物の期末残高	7,282	8,520

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

LACTO ASIA PTE.LTD.

LACTO USA INC.

LACTO OCEANIA PTY. LTD.

LACTO EUROPE B.V.

LACTO ASIA (M) SDN.BHD.

FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.

LACTO SHANGHAI CO., LTD.

LACTO PHILIPPINES INC.

株式会社LJフーズ

PT. LACTO TRADING INDONESIA

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

PT. PACIFIC LACTO JAYA

(2) 持分法適用会社のPT. PACIFIC LACTO JAYAの決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LACTO SHANGHAI CO.,LTD.の決算日は12月末日、PT. LACTO TRADING INDONESIAの決算日は2月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

主として個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	4～8年
機械装置及び運搬具	5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用权資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務

ハ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として、乳原料、チーズ、食肉及び機能性食品原料等の食品の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客へ商品を納入することを履行義務として識別しており顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、顧客への商品販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額

から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社グループが代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、主たる責任の有無、価格裁量権の有無、在庫リスクの有無等を総合的に判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

1 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
投資有価証券(株式)	188百万円	214百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
現金及び預金	197百万円	197百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
長期借入金	2,775百万円	2,950百万円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。

- 3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
受取手形	44百万円	15百万円
売掛金	18,655	24,012

- 4 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
コミットメントラインの総額	36,000百万円	36,000百万円
借入実行残高	9,250	13,600
借入未実行残高	26,750	22,400

- 5 商品及び製品のうち、海外仕入先から運送途上である洋上在庫は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
洋上在庫(提出会社)	6,758百万円	10,524百万円

- 6 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
165百万円	303百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
給与手当	1,644百万円	1,834百万円
賞与	344	500
発送配達費	534	698
退職給付費用	75	70
貸倒引当金繰入額	9	20

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	144百万円	138百万円
組替調整額	-	-
計	144	138
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,281	906
組替調整額	1,231	884
計	50	22
為替換算調整勘定：		
当期発生額	599	257
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13	2
税効果調整前合計	806	415
税効果額	50	44
その他の包括利益合計	756	371

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	144百万円	138百万円
税効果額	44	41
税効果調整後	100	96
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	50	22
税効果額	6	2
税効果調整後	43	19
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	599	257
税効果額	-	-
税効果調整後	599	257
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	13	2
税効果額	-	-
税効果調整後	13	2
その他の包括利益合計		
税効果調整前	806	415
税効果額	50	44
税効果調整後	756	371

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	9,915,200	46,000	-	9,961,200
合計	9,915,200	46,000	-	9,961,200
自己株式				
普通株式(注)2.3.	22,266	45	17,259	5,052
合計	22,266	45	17,259	5,052

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加46,000株の増加は、新株予約権の行使による増加46,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加45株は、単元未満株式の買取による増加45株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少17,259株は、自己株式の処分による減少17,259株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						68
合計							68

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	395	40	2022年11月30日	2023年2月24日
2023年7月13日 取締役会	普通株式	238	24	2023年5月31日	2023年8月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	24	2023年11月30日	2024年2月28日

当連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1.	9,961,200	60,400	-	10,021,600
合計	9,961,200	60,400	-	10,021,600
自己株式				
普通株式(注) 2. 3.	5,052	70,066	11,861	63,257
合計	5,052	70,066	11,861	63,257

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加60,400株の増加は、新株予約権の行使による増加60,400株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加70,066株は、自己株式の取得による70,000株、単元未満株式の買取による増加66株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少11,861株は、自己株式の処分による減少11,861株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						33
合計							33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 2月27日 定時株主総会	普通株式	238	24	2023年11月30日	2024年 2月28日
2024年 7月12日 取締役会	普通株式	308	31	2024年 5月31日	2024年 8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 2月26日 定時株主総会	普通株式	487	利益剰余金	49	2024年11月30日	2025年 2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金勘定	7,779百万円	9,076百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	496	556
現金及び現金同等物	7,282	8,520

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてチーズ製造加工設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 使用権資産

使用権資産の内容

主として、工場土地、製造加工設備及びオフィス賃貸であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に乳原料・チーズ、食肉及び機能性食品原料の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、営業債権、債務の発生にともなう為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、一時的な余剰資金は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建て営業債務等に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引等であり、長期借入金は、経常的に発生する運転資金及び設備投資等に係る資金調達であり、固定金利による契約となっております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに取引信用保険を付保するなどリスクの低減化を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注1)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2023年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他の有価証券	941	941	-
資産計	941	941	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	4,402	4,492	90
(7) 長期借入金	9,125	9,159	33
負債計	13,527	13,651	124
デリバティブ取引( 2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	16	16	-
	16	16	-

- ( 1 ) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- ( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度(2024年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他の有価証券	1,091	1,091	-
資産計	1,091	1,091	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	4,492	4,483	8
(7) 長期借入金	8,293	8,279	13
負債計	12,785	12,762	22
デリバティブ取引( 2 )			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	68	68	-
	68	68	-

- ( 1 ) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- ( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(注) 1 . 市場価格のない株式等は、「( 1 ) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
非上場株式	11	21
関係会社株式	188	214
合計	199	236

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	44	-	-	-
売掛金	18,655	-	-	-
合計	18,700	-	-	-

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	15	-	-	-
売掛金	24,012	-	-	-
合計	24,028	-	-	-

(注) 3 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,380	-	-	-	-	-
長期借入金	4,402	3,632	2,922	2,224	347	-
合計	18,782	3,632	2,922	2,224	347	-

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,133	-	-	-	-	-
長期借入金	4,492	3,782	3,084	1,207	220	-
合計	21,625	3,782	3,084	1,207	220	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	941	-	-	941
資産計	941	-	-	941
デリバティブ取引 通貨関連	-	16	-	16
負債計	-	16	-	16

当連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,091	-	-	1,091
資産計	1,091	-	-	1,091
デリバティブ取引 通貨関連	-	68	-	68
負債計	-	68	-	68

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の 長期借入金	-	4,492	-	4,492
長期借入金	-	9,159	-	9,159
負債計	-	13,651	-	13,651

当連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の 長期借入金	-	4,483	-	4,483
長期借入金	-	8,279	-	8,279
負債計	-	12,762	-	12,762

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	941	543	398
	(2) その他	-	-	-
	小計	941	543	398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		941	543	398

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額11百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,091	554	536
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,091	554	536
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,091	554	536

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額21百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金			
	米ドル		12,865	-	57
	ユーロ		6,282	-	120
	豪ドル		676	-	24
	その他		168	-	0
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金			
	米ドル		919	-	27
	ユーロ		1,156	-	75
	合計		22,069	-	16

当連結会計年度(2024年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金			
	米ドル		14,787	-	10
	ユーロ		4,262	-	83
	豪ドル		620	-	8
	その他		70	-	0
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金			
	米ドル		2,586	-	18
	ユーロ		1,473	-	16
	その他		4	-	0
	合計		23,805	-	68

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	410百万円	432百万円
退職給付費用	75	42
退職給付の支払額	36	4
確定拠出年金制度への拠出	27	-
その他	10	10
退職給付に係る負債の期末残高	432	480

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	432百万円	480百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	432	480
退職給付に係る負債	432	480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	432	480

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 75百万円 当連結会計年度 42百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度28百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)		

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社の代表取締役 社長 1名 当社子会社の取締役 2名 当社従業員 74名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1)	普通株式 216,000株	普通株式 47,200株	普通株式 48,000株
付与日	2014年7月31日	2017年3月15日	2018年3月15日
権利確定条件			
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2016年6月17日 至 2024年2月24日	自 2017年3月16日 至 2047年3月15日	自 2018年3月16日 至 2048年3月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 2. 2014年ストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

権利行使時において、当社の取締役または従業員であること。

権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場していること。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 3. 2017年及び2018年のストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション(注)	2017年ストック・オプション(注)	2018年ストック・オプション(注)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	40,000	29,200	29,800
権利確定			
権利行使	30,000	15,000	15,400
失効	10,000		
未行使残		14,200	14,400

(注) 2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年ストック・オプション(注)	2017年ストック・オプション(注)	2018年ストック・オプション(注)
権利行使価格(円)	855	1	1
行使時平均株価(円)	2,158	2,208	2,208
付与日における公正な評価単価(円)		756	1,568

(注) 2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	28百万円	19百万円
未払事業税	16	48
未払賞与等(社会保険料含む)	60	97
棚卸資産評価損	56	93
棚卸資産未実現利益	72	78
退職給付に係る負債	132	147
新株予約権	21	10
長期未払金	22	11
繰延ヘッジ損益	14	11
その他	140	236
繰延税金資産小計	566	753
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	26	19
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9	10
評価性引当額小計	36	29
繰延税金資産合計	529	724
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	121	163
在外子会社加速度償却	30	30
その他	33	23
計	185	217
繰延税金資産(負債)の純額	344	507

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「棚卸資産評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。なお、これに伴い、前連結会計年度における繰延税金資産「その他」196百万円は、「棚卸資産評価損」56百万円と「その他」140百万円に組替えて表示しております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	15	7	1	3	0	28
評価性引当額	-	15	7	1	1	0	26
繰延税金資産	-	-	-	-	1	-	1

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
(2) 繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	4	7	3	1	0	-	19
評価性引当額	4	7	3	1	0	-	19
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	-	-

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年11月30日)	当連結会計年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74	0.68
在外子会社との適用税率差異	2.52	3.32
評価性引当額の増減	0.00	0.62
その他	0.77	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.07%	27.18%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、「食品事業」のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は以下のとおりです。

(分解情報の区分変更)

前連結会計年度において「アジア事業・その他」のうち「その他」として集計しておりました「機能性食品原料部門」の重要性が増したため、当連結会計年度から独立して表示することとしました。それに伴い、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えております。

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

区分	売上高(百万円)
乳原料・チーズ部門	111,845
食肉食材部門	18,268
機能性食品原料	3,917
乳原料販売部門	18,922
チーズ製造販売部門	4,828
その他	544
アジア事業・その他	24,296
顧客との契約から生じる収益	158,328
その他の収益	
外部顧客への売上高	158,328

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

区分	売上高（百万円）
乳原料・チーズ部門	114,182
食肉食材部門	21,788
機能性食品原料	5,141
乳原料販売部門	21,584
チーズ製造販売部門	5,594
その他	2,616
アジア事業・その他	29,795
顧客との契約から生じる収益	170,907
その他の収益	
外部顧客への売上高	170,907

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（7）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

契約負債の残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	41
契約負債(期末残高)	1

契約負債は、主に、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、41百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

契約負債の残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	1
契約負債(期末残高)	2

契約負債は、主に、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地域	その他	合計
134,465	23,741	120	158,328

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	タイ	アメリカ	その他	合計
91	1,784	117	155	37	2,185

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地域	その他	合計
143,627	27,131	148	170,907

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	タイ	アメリカ	その他	合計
65	2,149	127	136	23	2,502

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年12月1日 至 2023年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万円)
役員	三浦 元久	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 2.62	-	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う 自己株式 の処分 (注)	10	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万円)
役員	三浦 元久	-	-	当社 代表取締役 社長 (注) 2	(被所有) 直接 2.67	-	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う 自己株式 の処分 (注) 1	10	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 代表取締役社長三浦元久は、2024年12月1日をもって当社の取締役会長に就任しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり純資産額	2,476.38円	2,766.36円
1株当たり当期純利益	206.46円	315.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	204.44円	314.59円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,048	3,146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	2,048	3,146
普通株式の期中平均株式数(株)	9,922,597	9,962,488
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	97,733	39,239
(うち新株予約権(株))	97,733	39,239
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,380	17,133	0.75	
コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	0.43	
1年内返済予定の長期借入金	4,402	4,492	0.89	
1年以内に返済予定のリース債務	172	207	3.73	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	9,125	8,293	0.94	2025年～ 2029年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	438	309	5.08	2025年～ 2055年
合計	31,518	33,435		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 1年内返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。  
3. リース債務(1年内返済予定のものを除く。)は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。  
4. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,782	3,084	1,207	220
リース債務	91	23	3	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,720	84,560	128,178	170,907
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,116	2,260	3,479	4,320
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	819	1,654	2,544	3,146
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.20	165.97	255.38	315.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	82.20	83.67	89.42	60.44

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 3,961	1 4,738
受取手形	44	15
売掛金	2 15,706	2 19,386
商品	4 37,363	4 38,988
前渡金	211	174
前払費用	105	110
関係会社短期貸付金	500	200
その他	173	130
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	58,064	63,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	106	106
減価償却累計額	39	59
建物（純額）	67	46
機械及び装置	31	31
減価償却累計額	16	19
機械及び装置（純額）	15	12
工具、器具及び備品	47	48
減価償却累計額	38	41
工具、器具及び備品（純額）	8	7
リース資産	3	-
減価償却累計額	3	-
リース資産（純額）	-	-
有形固定資産合計	91	65
無形固定資産		
ソフトウェア	16	33
商標権	0	0
ソフトウェア仮勘定	-	228
その他	0	0
無形固定資産合計	17	262
投資その他の資産		
投資有価証券	762	796
関係会社株式	3,305	3,305
出資金	0	0
長期前払費用	1	0
繰延税金資産	251	471
その他	1,124	804
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,445	5,379
固定資産合計	5,553	5,707
資産合計	63,618	69,451

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 13,264	2 14,796
短期借入金	14,100	16,800
コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	1 4,402	1 4,492
契約負債	0	0
未払金	94	155
未払費用	206	429
未払法人税等	169	864
預り金	20	19
その他	97	246
流動負債合計	35,354	40,804
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 9,125	1 8,293
退職給付引当金	432	479
その他	188	150
固定負債合計	9,746	8,924
負債合計	45,100	49,728
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,178	1,209
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,018	1,049
その他資本剰余金	160	160
資本剰余金合計	1,179	1,209
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	10	10
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	50	50
繰越利益剰余金	15,795	17,106
利益剰余金合計	15,855	17,166
自己株式	14	152
株主資本合計	18,198	19,432
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	246	255
繰延ヘッジ損益	3	0
評価・換算差額等合計	249	256
新株予約権	68	33
純資産合計	18,517	19,722
負債純資産合計	63,618	69,451

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	135,417	139,679
売上原価		
商品期首棚卸高	38,980	37,363
当期商品仕入高	1 127,775	1 134,133
合計	166,756	171,497
商品期末棚卸高	37,363	38,988
商品売上原価	129,392	132,508
売上総利益	6,024	7,171
販売費及び一般管理費	2 3,556	2 4,116
営業利益	2,467	3,055
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	14	22
為替差益	-	120
保険返戻金	9	5
雑収入	14	11
営業外収益合計	42	163
営業外費用		
支払利息	204	265
支払手数料	187	176
為替差損	3	-
雑損失	41	54
営業外費用合計	437	496
経常利益	2,072	2,723
税引前当期純利益	2,072	2,723
法人税、住民税及び事業税	566	1,088
法人税等調整額	73	223
法人税等合計	639	864
当期純利益	1,432	1,858

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,158	998	179	1,178	10	50	14,996	15,057
当期変動額								
新株の発行	19	19		19				
剰余金の配当							633	633
当期純利益							1,432	1,432
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	19	19	18	1	-	-	798	798
当期末残高	1,178	1,018	160	1,179	10	50	15,795	15,855

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	65	17,328	135	32	168	68	17,565
当期変動額							
新株の発行		39					39
剰余金の配当		633					633
当期純利益		1,432					1,432
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	51	32					32
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			110	29	81	-	81
当期変動額合計	50	870	110	29	81	-	952
当期末残高	14	18,198	246	3	249	68	18,517

当事業年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,178	1,018	160	1,179	10	50	15,795	15,855
当期変動額								
新株の発行	30	30		30				
剰余金の配当							547	547
当期純利益							1,858	1,858
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	30	30	0	29	-	-	1,310	1,310
当期末残高	1,209	1,049	160	1,209	10	50	17,106	17,166

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	14	18,198	246	3	249	68	18,517
当期変動額							
新株の発行		61					61
剰余金の配当		547					547
当期純利益		1,858					1,858
自己株式の取得	166	166					166
自己株式の処分	28	27					27
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			9	2	6	35	28
当期変動額合計	137	1,234	9	2	6	35	1,205
当期末残高	152	19,432	255	0	256	33	19,722

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 4～8年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6．引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 7．ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権・債務

### (3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してあり、投機目的のものはありません。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

## 8．収益及び費用の計上基準

当社は、主として、乳原料、チーズ、食肉及び機能性食品原料等の食品の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客へ商品を納入することを履行義務として識別しており顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、顧客への商品販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社が代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、主たる責任の有無、価格裁量権の有無、在庫リスクの有無等を総合的に判断しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
現金及び預金	197百万円	197百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
長期借入金	2,775百万円	2,950百万円
(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。		

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
売掛金	412百万円	338百万円
買掛金	1,446	1,608

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
コミットメントラインの総額	36,000百万円	36,000百万円
借入実行残高	9,250	13,600
借入未実行残高	26,750	22,400

4 商品のうち、海外仕入先から運送途上である洋上在庫は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
洋上在庫	6,758百万円	10,524百万円

5 下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
LACTO SHANGHAI CO.,LTD.	280百万円	266百万円
PT. LACTO TRADING INDONESIA	-	66

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
当期商品仕入高	32,969百万円	38,918百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%、  
一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
給与手当	955百万円	1,017百万円
賞与	291	413
減価償却費	24	34
発送配達費	429	559
支払手数料	552	593
貸倒引当金繰入額	13	0
退職給付費用	73	68

(有価証券関係)

前事業年度(2023年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は3,305百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は3,305百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	16百万円	47百万円
未払賞与	49	82
未払賞与社会保険料	6	9
棚卸資産評価損	56	93
退職給付引当金	132	146
新株予約権	21	10
関係会社株式	3	3
長期未払金	22	11
その他	83	199
繰延税金資産合計	391	604
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1	0
その他有価証券評価差額金	108	112
その他	30	19
繰延税金負債合計	140	132
繰延税金資産(負債)の純額	251	471

## (表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「棚卸資産評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。なお、これに伴い、前事業年度における繰延税金資産「その他」140百万円は、「棚卸資産評価損」56百万円と「その他」83百万円に組替えて表示しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	106	-	-	106	59	20	46
機械及び装置	31	-	-	31	19	3	12
工具、器具及び備品	47	2	1	48	41	3	7
リース資産	3	-	3	-	-	-	-
有形固定資産計	188	2	4	186	120	27	65
無形固定資産							
ソフトウェア	365	24	-	389	355	7	33
商標権	1	-	-	1	1	0	0
ソフトウェア仮勘定	-	228	-	228	-	-	228
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	366	252	-	619	357	7	262
長期前払費用	11	0	8	4	3	1	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	-	-	0	1

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替処理による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日、毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.lactojapan.com">https://www.lactojapan.com</a>
株主に対する特典	毎年11月末日現在の当社株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上保有の株主対象に贈呈 継続保有期間3年未満の株主 QUOカード1,000円相当 継続保有期間3年以上の株主 当社選定カタログギフト3,000円相当

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 単元未満株式の買い取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱いします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 2024年2月28日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 2024年2月28日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期 (自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月12日 関東財務局長に提出。

第27期第2四半期 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年2月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月17日 関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月7日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日) 2024年4月10日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年4月1日 至 2024年4月30日) 2024年5月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年2月26日

株式会社ラクト・ジャパン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野木幹久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野口正邦  
業務執行社員

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外仕入先から運送途上である洋上在庫の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」40,790百万円が計上され、総資産の50.1%を占めている。(連結貸借対照表関係)に記載されている通り、「商品及び製品」のうち、10,524百万円については、海外仕入先から運送途上である株式会社ラクト・ジャパンの保有する洋上在庫となっている。</p> <p>同在庫については、期末日時点での現物確認ができないため、会社は仕入先との契約書や請求書、船積書類により帳簿数量との照合を行っており、その実在性は該当関連書類のみで担保せざるを得ない。そのため、入庫済の在庫と比較して、運送途上である洋上在庫の実在性は虚偽表示が発生する可能性が相対的に高いことから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、洋上在庫の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 洋上在庫を含む棚卸資産の購買に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2)洋上在庫の実在性の検討 当連結会計年度末における洋上在庫の実在性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の洋上在庫残高との比較分析を行った。</li> <li>・洋上在庫の仕入計上日について、船荷証券と突合した。</li> <li>・洋上在庫の数量又は重量、及び金額について、仕入先からの請求書と突合した。</li> <li>・期末日時点で洋上に実在していたことを検証するため、期末日後の入港又は倉庫への入庫の事実について、通関書類や会社が契約している外部倉庫の保管証明書又は入庫報告書等との照合を行った。また、監査手続実施時点で未入港の洋上在庫については、船会社等からの入港予定日通知や追跡情報等を閲覧した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラクト・ジャパンの2024年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラクト・ジャパンが2024年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任

を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

株式会社ラクト・ジャパン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野木幹久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野口正邦  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2023年12月1日から2024年11月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパンの2024年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 海外仕入先から運送途上である洋上在庫の実在性

(貸借対照表関係)に記載されている通り、「商品」のうち、10,524百万円については、海外仕入先から運送途上である洋上在庫となっている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。